

令和5年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和5年3月8日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

---

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○松村 潤議長 7番、松島茂喜議員。

[7番 松島茂喜議員登壇]

○7番 松島茂喜議員 皆さん、改めましておはようございます。議席番号7番、松島でございます。順次通告に従い質問をさせていただきますが、私にとりましては今期最後の一般質問になります。今まで数えますと、1期目からですと通算これで48回目の登壇ということになります。これもひとえに支援をくださった皆様方、その方々の支援があったからこそ、この場に立たせていただいているのかなというふうに思います。改めまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして、またやはり何といても金子町長、町長がもし金子町長でなければ、私もこれだけの回数を重ねることができなかつたかもしれません。いろんなそれは意味合いがありますが、金子町長に関しましても心から御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、早速でありますけれども、今回の一般質問に入りますが、今回は学校給食についてということで、大きな範囲の中での質問になろうかと思うのですけれども、過去にこれまで私も6回ほど、この学校給食に関しましては質問させていただいた経緯があります。学校給食費の関係、ずっと現金納付ということだったのですけれども、ようやく私の一般質問が原因になったかどうか、それは分かりませんが、口座振替という手法に変わったということでしたり、あと大きな問題もございました。提供している米飯に関して、学校給食会という公益財団法人を通して米飯提供していましたが、残念ながら国が定める学校給食法における学校給食衛生管理基準、この中に炊き上げてから2時間以内ということの制限がありました。しかし、何と約6時間ほどたっているお米を子どもたちの口に入れさせていた。そういう状況が長年続いていたということで、当時大竹教育長でしたけれども、非常にこれは大きな問題だということで取り上げさせていただいて、緊急質問までさせていただきました。議会では、そのために特別委員会を設置し、議会全体としてこの問題を取り上げて、その解決に当たってまいりました。ようやくその学校給食会を通さずに、直接炊飯工場と

契約をし、現在では約2時間で提供できている。温かいお米が何とか提供できているという状況になったのかなと思います。その後の課題として、まだ幾つもありますけれども、本当であれば給食センターのほうでじかに炊飯をして、そこから炊き上がりのお米を子どもたちに届けるということが、これは一番理想的なことではありますが、残念ながらそこまでの実現には至っていない現状があります。

過去には、そういった内容で給食に関して質問させていただいてきましたけれども、今回はまた世の中の情勢等変わりました、その質問の内容も必然的に変わっていくということでもあります。どうということかと申し上げますと、皆さんご承知のとおり、昨今では非常に物価が高騰しているということです。その物価といっても、特に食料品、これに関しては非常にその値上げ幅が大きくなっていくという状況があると思います。必然的に学校給食における賄い材料費、これが高騰していくという懸念も当然併せてあるのかなというふうに思っています。そこで今回の質問に至ったわけですが、通常賄い材料費が高騰していけば、これは当然保護者の負担が大きくなるのか、それとも給食費を上げなければ結局町からの単費として支出する経費が増加していくか。いずれかの1つということになるかと思えます。何もしなければということですね。そこで、普通の考え方でいけば、当然仕入れ先、そういったところを考えたり、今までの商品の質を落とさずに、いかにして安く仕入れができるか、そういったルートを見つけたり、当然そういった努力が必要になってくると思います。もちろんそれが、使われているお金が保護者からの負担だけではありません。当然公費からも負担しているということになりますので、それを今グラフで説明しますが、そういった状況の中では、今申し上げたような工夫が、これが必要になっている、そう思います。

グラフと申し上げました。今簡単にご説明をさせていただきますが、電子黒板を御覧いただければと思いますが、これは私が作成させていただいたグラフですが、邑楽町の学校給食における保護者のほうが納入している給食費の納入額、それから対してかかっている賄い材料費の推移です。令和元年度から令和5年度までの5年間にわたって数字を挙げさせていただきましたが、令和4年度はまだ決算出ておりませんので、そこまで概算ということです。それから、令和5年度におかれましてはまだ予算上程されたばかりで、その予算の数字ということになりますが、一番右側を見ていただきたいのですが、給食の納入費から賄い材料費を引いた金額です。今拡大します。それで、今丸をつけますが、ここです。これがその差額になります。要するに、公費から負担している金額ということです。御覧のとおり令和2年度は恐らくコロナの影響を受けているので、この数字になっているのかなと思いますが、令和5年度の予算、一番下のこの数字を見ていただければ分かりますけれども、ここは何と約2,900万円、これ持ち出しということですね、町の方から。これは、当然先ほどから申し上げていますとおり、賄い材料費の高騰分も、これは加味して上げられた数字なのかなというふうに思えます。このまんまの状況が仮に続いたとすると、これは当然予算規模も大きくなっていきますし、町からの負担が大きくなっていくということなのかなと思いま

す。

そこで、最初に確認の意味でお伺いをいたしますけれども、これは賄い材料費の値上げについて、各方面や業者から、その通達があったかと思うのですけれども、それがあったのかどうか。もしあったとすれば、その業者名、それからその品目など、全てではなくても結構ですが、それとどれくらいの幅で値上げが行われる予定になっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

来年度の価格につきまして、公益財団法人群馬県学校給食会から令和4年11月10日付で、学校給食用基本物資売渡し価格の見通しについてという見出しで、値上げの見通しが示されております。原材料費や資材価格、燃料費等の製造コストが上昇している影響ということで、パンにつきましては約11.5%、ゆで麺につきましては約7.5%ほどの値上がりと示されております。炊飯の関係では、新田製パン有限会社から令和4年12月26日付、米飯加工賃の価格改定についてという見出しで、値上げの通知が届いております。電気、ガスなどのライフラインのコスト増や人件費の増加などの影響により約10%の値上がりでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 やはり通達があったということですね。もちろん通達があったのが昨年中ということですから、今後に至るまで、それに対する対応等は当然行ってきたと思うのですけれども、もう一つ確認したいのは、結局コストが上がれば、先ほど私が説明させていただいたとおり給食費を上げるのか、それとも町の負担を大きくするのか、どちらか二者択一ということになるかと思うのですけれども、これは町長にお伺いしますけれども、令和5年度の予算見る限り、給食費の値上げというのは行わないというような数字が上がっております。その部分について、どういった考え方なのか、また限界がそれにはあると思うのですけれども、そういったことも含めて今後その給食費の関係、それから町負担の関係についてどんな考え方をお持ちなのか、お伺いをいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 経済的な状況によって、賄い材料費等々の購入物資が値上げ、値下げということはないだろうと思いますけれども、値上げの状況になったときの町としての対応でありますけれども、これが恒常的にそのようなことがあるということであれば、これはその状況に応じて共有をするということも必要かと思いますが、現在のところそのような状況には、今後分かりませんが、至らないような形で考えていくということを前提にして考えれば、その賄い材料費が値上げになったから、それを即保護者の皆さんにご負担を願うということは、これは十分慎重に考えていかなければ

ればならないし、現時点ではそのような考えは持っておりません。

しかし、これからこの給食については、現在保護者の方から賄い材料費に当たる部分について、給食費ということでご負担をいただいているわけでもありますので、これはもうしばらく小学生の場合は4,100円、中学生は5,000円ということをお願いしておりますが、そういうことを引き続き実施をしていくという考え方でありますが、逆に今給食費のできるだけ保護者負担を減らすということをお考えすると、既に第2子の方については給食費の半額、3子以降は無料というような軽減策も取っておりますので、今後そういったことも十分踏まえた中で考えていく必要があるのではないかなと、私はそのように思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今の町長のご答弁をちょっと端的にまとめますと、結局保護者の負担をこれ以上増やすわけにはいかないということで据置きということなのでしょう。今後どうなるか、それは分かりませんが、さらに高騰が続くということの前提で考えていけば、やはり町長がおっしゃるように保護者の負担を維持するためには何らかの工夫が必要だというお話も先ほどさせていただきました。その中で、これ普通だと思うのですけれども、誰でもそうだと思うのですけれども、商品の質が同じものを購入して、質を落とさずに提供するためには、仕入れ先を変えたり、ルートを変更したり、これはいろいろな研究が必要になってきます。そういった部分の研究というのは、町長は必要だというふうにお考えなのでしょうか、どうでしょう。全くそういうことは必要ないと思っていられるのか、二つに一つだと思えますけれども、いずれなのでしょう。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 異常な高騰ということになれば、そういったことも必要だろうというふうに思いますが、現状では先ほど課長のほうからもお答えさせていただきましたけれども、群馬県の給食会と申しますか、そういった公共的な事業の中で既に検討もされているという状況もありますので、これは一時的に邑楽町だけがということもありますが、異常な高騰ということが継続して進んでいくということになれば、私は仕入れ先を変える変えないという以前に、そういったことの検討も十分していかなければならないだろうと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 検討は必要だということなのでしょう。異常な高騰というのが、もう既に異常な高騰ですけれども、かなり上がっています。食料品は約2割ぐらい上がっているのではないですか、全体的には。その中でも、当然仕入れ先の業者さんもそこはそこで努力をして、何とかその値上げ幅を少なくしようということやってはきたけれども、限界があるのでということで、先ほど課長のほうから数字を挙げていただきましたが、平均するとパンで11.5%ですか、そのほか大体10%ぐらいはいろいろ上がるのでしょう。

ただ、食料品だけではありません。光熱水費、それから食用油とか調味料の関係、こういったものはもっと値上げ幅が大きくなっているという状況です。ですから、もう既にその工夫がされていて、その対応もしっかりと取られていなければならない時期に当然私は来ていると思うのです。業者のほうから通達が行われたのが昨年ですから、当然それまでもう3か月ぐらいあるわけですね、今日まで。当然その間には、そういった検討がなされてしかるべきなのかなというふうに思います。

そこで、私が今回メインとしている質問ですけれども、その賄い材料の公共調達の方法について中心に伺ってこうと思っています。公共調達といっても一般競争入札をはじめ、入札もあれば随意契約、こういったことでその調達が行われているということです。当然給食の食材に関して。同じように、何らかの方法で公共調達が行われているということですが、まずその賄い材料費に関してだけ。

そして、令和4年度の実績を基に、これ通告のとおりですけれども、お伺いをしますが、入札によってその食材の契約をしたと、購入をしたという事例があったのかどうか。あれば、令和4年度の中の実績をお伺いしたいと思いますし、仮にないとすれば、その理由が必要になると思いますので、その理由をお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

令和4年度食材料の納入に関する入札はございません。邑楽町立学校給食センター給食物資購入に関する規定によりまして、納入業者の決定は見積り合わせを基本といたしております。一部学校給食用牛乳供給契約と米飯給食購入、学校給食用基本物資売買契約は、1者特命の随意契約をさせていただいております。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 入札が行われていないという状況ですね、全く。全て随意契約で行っているということです。その中でも特命随意契約といって、見積り合わせをせずに1者だけから見積りを取った形で契約をするという方法を取っているのでしょうか。なぜか学校給食の賄い材料費に関しては、そういった手法を取っている自治体が数多くあります。私も近隣がどうなっているのかちょっと確認する必要があったので、千代田町と、それから明和町に確認させていただきました。

まず、千代田町ですが、千代田町はその契約に関しては、1者の特命随意契約を行う場合においても、これは全て2者以上から見積りを取っているということでございました。しかし、今の課長の話だと、そういうことでは邑楽町はなさそうですね。どうも2者以上から見積りを取らず、1者のみと特命随意契約をしているということでした。

では、その辺について詳しくお伺いをしましょう。よろしいですか。大丈夫ですか。では、課長

に伺いますけれども、これは事務的なことなので。特命随意契約、すなわち1者ということなのでしょうけれども、それを行う際には法的な根拠が必要になってくるといふふうに私は理解をしています。呂楽町におきましては、呂楽町契約規則並びに随意契約ガイドライン、そういったものが作成されておりますが、そういったものの中から俗に言う法令根拠、そういったものどこにあるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

随意契約をさせていただいている法令根拠ですけれども、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、少額の契約。同じく第167条の2第1項第2号、その性質または目的が競争入札に適さない契約をするとき。同じく第167条の2第1項第6号、競争入札に付することが不利なもの。こちらでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 地方自治法第167条の2ということですね。そこに幾つかの項目があるのは、私も存じております。それぞれの契約によって、その第1号の少額の規定、それから第2号の部分だったのでしょうか。幾つかの項目について、その契約内容について違うということでしたが、その詳細にわたってのご説明がいただけなかったので、どんな相手先と、どんな品目を、今おっしゃった第167条の2第2号に該当する契約として行っているのか、それぞれお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

随意契約ですが、金額80万円超、それから10万円から80万円以下、それから10万円以下ということで区分があります。随意契約ができる範囲として80万円の限度額以下のものなどがあります。賄い材料費の契約は、基本的に随意契約を行っておりますが、パン、うどんの学校給食用基本物資売買契約、それから牛乳の学校給食用牛乳供給契約、御飯は米飯給食購入の3件、こちらにつきましては年度当初に単価契約を結んでおります。こちらが先ほど申し上げた第2号に当たる、唯一性のある、そちらの業者と契約する、でなければ納入することができないという理由を整理させていただいております。

それから、学校給食用の精米の購入につきましても単価契約ですが、こちらと同じように第2号の唯一性のあるという理由を適用させていただいております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 唯一性のあるというお話、お言葉が何度も聞かれましたけれども、果たして本当にそうなのかということですよ。本当に唯一性があるのかということ。パン、それから炊飯、それから牛乳等もそうなのでしょう、今のお話ですとね。唯一性があるということは、その業者が当然、こういうふうに書いてあります、今電子黒板に映しますけれども。これは、邑楽町の随意契約ガイドラインというものに記載されている内容です。課長がおっしゃったのは、この第2号、その性質または目的が競争入札に適さない契約をするときということで、このアのところで、私が赤線を引いてあるところですが、契約の目的物が特定のものでなければ納入することができないものであるときとなっています。イのところも特殊な性質を有するため、もしくは特別な目的があるため、物品の買入れ先が特定されているとき、または特殊な技術を要するとき。これがパンだとか牛乳に当たるのですかね、果たして。私は、幾らでも近隣に同じようなパンを製造している会社もあれば、牛乳もそうですけれども、販売会社あると思うのですけれども、なぜ特命随意契約として1者からの見積りしか得ずに契約ができてしまうのか、私は不思議でならないのですよ、その部分が。

そこでお伺いしますが、その特命随意契約としている1者しか見積りを取っていない、相手方はどんな団体さんだったり、どんな会社だったりするのでしょうか。その企業名を挙げていただきたいと思います。企業というか、契約先の相手名ですね。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えをします。

まず、パンとうどんですが、邑楽町の学校給食では1日に2,100食ほどを提供いたしております。群馬県の学校給食会が契約の相手となるわけですが、県内のパン工場の13者と委託契約を結びまして、県内の学校給食用パンを安定的に提供するという方式を取っております。万が一事故等により製造が停止してしまった業者が発生したり、そのような事態が起こった場合には、ほかの工場からパンが支給されるような体制は整っております。パンの価格につきましては、学校給食用物資価格会議、こちらで協議された適正価格となっております。群馬県産の小麦も使用するなど地産地消も推進しております。以上のことから、安定的なパンの供給ができるという点で見まして、群馬県学校給食会1者のみということで、第2号を適用させて、整理させていただいております。

牛乳ですが、牛乳は業者が牛乳を各学校への配送までを行っております。毎年群馬県が実施する入札方法により決定した業者と、群馬県学校牛乳協会との3者契約が行われます。そして、県内の各地域ごとに業者が割り振られます。邑楽町の各学校へは、太田市にございます東毛酪農業協同組合が配送いたしております。安定した供給が求められる学校給食において、万が一割り振られた業者が供給できなかった場合でも、他の地域との連携により安定して配送を行う体制となっております。牛乳は、県内産を使用しております。群馬県の入札により、既に牛乳の価格や地域ごとの供給

事業者が決定しているため、競争入札が適さないものということで、第2号を適用すると整理しております。

それから、米飯給食の購入についてです。お米を炊飯し、各学校に配送するものです。冒頭に松島議員もおっしゃったように、邑楽町では学校給食衛生管理基準に照らしまして、その調理後の食品は適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるように努めることを実現するために、邑楽町独自の工程、そして配送の手配をいたしております。これに対応できる業者が新田製パン有限会社の1者のため、第167条では第2号を適用すると整理させていただいております。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

お米について私聞いていなかったのですが、そこまで答えていただきまして、これはちょうど時間的にもよかったのかなと思うのですが、お米に関しては当然学校給食会を通じてやってたわけですが、その衛生管理基準が守られない都合上、そこをやめたということで、直接今度は新田製パンさんをお願いして炊飯を行っていただいているということですね。

先ほどの課長のお話ですと、その炊飯をしていただける会社が今は新田製パンですが、学校給食会を通していませんから、炊飯が止まってしまったら仮にどうするのですか。どこがやるのですか。学校給食会をお願いしているから、パンなどはね。だから、どこか学校給食会を通じて委託業者に頼んでいて、その委託業者が仮に工場とかが停止した場合、ほかの工場に振り分けていただけるといふ安定的な供給が得られるために随意契約を行っているというお話でしたので、では米飯についても同じではないですか。学校給食会を通していませんから、新田製パンさんが何か機械のトラブルとか、ほかの理由で今日は御飯炊けないよと、提供できないよといったときには、どこからその御飯というのは提供されることになっているのですか。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

議員のご指摘のとおり、新田製パンさんに故障があった場合の学校給食への御飯の迅速な手配は今のところ手だてがございません。その代わりに、もし御飯が出なかった場合に何か代替というと、給食センターで備蓄してある煮卵であるとか、日持ちのするものを備蓄してあるのですが、それらの提供のみはできるというのが今私の把握していることでございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 それでは、パンに関してご答弁いただいた内容と食い違いが出てしまいますけれども。学校給食会を通して委託しているパン工場が、仮に停止しましたと。でも、学校給食会を通しているからゆえ、ほかのところへ急な手配もやっていただけるといふことでしたけれども、米

飯と同じように代替的なものを備蓄してあれば、別にそれもできるのではないですか。そういうことになるのではないですか。そういう見解でよろしいのでしょうか。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

御飯が安定した供給をされていないということにつきましては、炊飯から2時間以内に給食するというところを守るために、今現在変化したところでありますけれども、それは安定供給をしなくていいという趣旨ではもちろんありませんので、議員のご指摘のとおり問題、課題ということなのだと思っております。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 問題、課題であるという認識でおられるというご答弁でございました。では、その問題、課題を解決するためには、どんな方策が必要かとお考えなのでしょう、課長は。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

現在どのように解決すべきかという点について、申し訳ありませんが認識ができておりませんので、検討をしていきたいと思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 賄い材料費の高騰に関しては、昨年のうちに通達を受けているということですので。既に3か月も経過しているというお話はさせていただきました。そして、この一般質問の通告も1週間ほど前に私通告をさせていただいて、その通告のとおりに行っているわけです。それ今の現在の答弁の中で検討していくという話では、私はないと思うのですが、上に立つ教育長に、その辺同じように、私は同じ質問をしますけれども、何か課題はあるのだと思うのですよ、さっき課長おっしゃったように、食材を購入するルートのことですね。そこは見直すというか、ほかと幾らでも検討比較できるのではないですか。千代田町は、さっき言ったようにやっているのですから、2者以上から。

邑楽町も契約規則というのがあります、ご承知のとおり。今電子黒板に映しますけれども、これがそうですね。これは抜粋したものです。邑楽町契約規則第18条、随意契約の見積書の徴取というところがありますね。「町長は、随意契約によろうとするときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、1者の者から見積書を徴することでこれに代えることができる」ということで、1者でもいいよと、場合によっては、1者でもいい条件として、第1項から第8項まであります。先ほど課長がずっと説明されてきた1者契約と

してきた契約の関係については、ここのいずれの号に該当するのか、これは教育長にお伺いします。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 なかなか教育長として細かいところまでは分からないのですが、しっかり今日は勉強したいかなというふうに思っております。

まず、パンとうどんですけれども、学校給食用の基本物資売買契約となりますが、業者は学校給食で提供するパンなどを安定的に製造、幼稚園、小学校及び中学校への配送までを行います。ただ、やはりパン、それから御飯が急遽炊けない場合ですけれども、その場合におきましては学校関係の栄養職員とか、それに代わるもの探さなければいけないと思うのです。例えば御飯に代わるもの、果物でいえばバナナとか、そういうもので代替をしなければいけないかなというふうに思います。そういうノウハウは持っていると思うのですが、それを指示するのはなかなか難しいところかなと思うのですけれども、そういう意味ではやらなくてはいけないかなというふうに思います。

それから、特命随意契約ということですが、先ほどの御飯を炊くものにつきまして、県のほうの指示ではないということですが、それについてもちょっと調査いたしまして、確固としたものを千代田町と同じように、代わるものを探さなければいけないかなというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○藤江利久教育長 はい。この8項目の中で設計金額が10万円を超えないものということでありまして、けれども、その点私のほうもちょっと勉強したいと思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私が伺いましたお相手間違えたのかなという感じでした。入札審査会の会長というか、委員長をやられている副町長であれば、すばっとお答えが出るのかなと思いますので、副町長にその点伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 実際に入札審査会上がってきたものであれば、何号ということで決定ができるわけですが、この案件については一つ一つこちらに相談があった内容ではありません。ただ、今までの話を聞いている限りでは、第8号に該当するだろうと思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 第8号を読ませていただきますが、2者以上の者から見積書を徴することが困難または不相当と町長が認めた場合となっております。町長が認めたということなのでしたら、町長はなぜ、どんな理由でお認めになったのか、町長にお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、基になる発端が機械器具の故障と、急遽そのような発生が生じたということに起因してのやり取りでもありますけれども、私はそれを解決する方法の一つとしては、先ほどもちょっと回答の中にあっただろうと思いますけれども、やはり突然のことでもありますから、米飯の提供ができないということになれば、急遽メニュー変更して対応していくということが一つあるだろうと思います。また、最近では米飯については備蓄ということも、これが適当かどうかは分かりませんが、急遽の話ということになりますから、その御飯の備蓄ということも十分可能な時代にもなっておりますので、そういったことができるかどうか、これは十分いろいろ検討を要するものであるというふうに思っております。

さて、本題の随意契約の問題であります。一つには給食については県の給食会ですとか、いろんな機関を通して行わせていただいて、それを町の状況に合わせた中で実施するという経過もありますので、必ずしも私は先ほど入札に適さないもの、あるいは入札に付するものという、この食材については特に入札に付するということの中での議論になってくるだろうと思いますけれども、そのことを考えたときには、他の町の現状も議員のほうから指摘されましたけれども、そういうことを踏まえれば、やはり十分、いかなることがあっても対応できるような状況はつくっておかなければならないというふうに認識をしておりますので、今後その部分については十分担当に研究をさせて、そしてそういった問題が即対応できるような状況だけはつくっていかねば、給食を食べている児童生徒の皆さんに影響が当然出てくるわけでもありますし、年間の栄養単価の問題等々に細かくなってくると、やはり町としてそういったことについては十分に対応していく、その状況というのは議員がご指摘のとおりでありますので、今後十分検討させていただいて、問題が起きないように考えていきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長、いいですか、私がお伺いしたのは2者以上の者から見積りを徴することというのが基本になっているということです、邑楽町の契約規則に基づけば。ところが、例外的に1者からだけでいいよということで位置づけられているのが8項目あって、入札審査会の会長である副町長にお伺いすれば、第8号に当たるとのことだったので、その理由をお伺いしました。本当は2者なのです、基本はね、ここに書いてあるとおり。でも、1者でいいよという条件が、先ほど読みましたけれども、2人以上の者から見積書を徴することが困難または不相当と町長が認めた場合。不相当であると町長が認めたから1者でいいよということになっているというお話だったので、その理由をお伺いしているのです。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、先ほども触れたかと思いますが、給食関係については県のほうで、その食材に応じて県のほうで一括して、そういった状況、入札ということをつくって、それを受け

て町のほうでも行っているという状況もありますので、その項目がそれにふさわしいかどうかということは、またこれは別な議論として、私はそういったことを上級機関のそれぞれ指定した中での取扱いということに基づいて行っておりますので、この随意契約の見積りの徴収ということについては、当然そこで解決されているだろうと、そういう判断の下に、この第8号の、2人以上の者からの見積りを徴することが困難または不相当と、いわゆる不相当ではありませんけれども、上級機関の行っていることがこれはきちっと整理されているということの判断の下に、そのように認めたとすることに該当するかと、そのようにご理解いただきたいと思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 上級機関というのは、何を指しているのですか。県って、県がやっているのですか。初めて聞きました。公益財団法人の学校給食会のことをおっしゃっているのかと思うのですけれども、そういう認識でよろしいですか。ちょっと時間がないので、そこだけ。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全ての食材ということでなくして、県のほうで行っているのは既に牛乳の価格ということが一つ取り上げられるかなと思います。では、他の食材についてはどうかということになりますと、またこれは先ほど申し上げたようにいろんな議論が必要だろうということに該当しますが、私は県の上級機関というのは、一つの品目として牛乳が既に行われていると、決定されているということがありますので、そのように申し上げたということでございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 よく分かりません。仮に、それで県の上級機関が、牛乳に関しては価格の決定だとか、品質の関係だとか、そういうところでちゃんと決めているので、それに従えばこの第8項のところ、1者からしか見積り取らなくていいという理由になるというお話でしたけれども、別に牛乳以外のお話もしましたね。パンとか、例えば米飯もあるではないですか。その件に関しては、その県の上級機関とやらを通してしているのですか。通していないのではないですか。もう時間がないので、いいです。恐らく通して……訳の分からない答弁はやめてもらいたいですね、はっきり言ってその辺は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番 松島茂喜議員 だから、聞いていないです、まだ。いいですよ、もう時間がないので。もう進みます、次に。

いずれにしても問題があるということです。学校給食会もしかりですが、その県の上級機関というところもよく分かりませんが、そういうところをわざわざ通さなくてもよい状況だってあるのではないかという話をしているのです。その辺の見直しをすることによって、質を落とさずにいい品物が調達できることだってあるのではないのでしょうかということが、私の今回の質問の本筋です。

もう少しやはり執行部側も中に入ってしっかり答弁できるような体制づくりをしてから一般質問に臨んでいただきたいと思います。訳分らないです。特に町長の答弁、全然私は分かりません、おっしゃっていることが。全くつじつまが合わないですよ、質問に対して。そういう状況はいかななものかと思います。

最後に、1つだけ確認をしますが、もう時間がありません。これまで行ってきた議論の中で、入札をやっていないということでありました。しかし、全て随意契約でやっているし、そのうちの幾つかは1者見積りによって行われてしまっているという状況があるということでありました。そういった結果がインターネット上のホームページを見ても、どこを探しても結果が一つも出ていない。この状況に関して、もちろん法的な根拠がないといえないのでしょうか。福祉関係施設と随意契約をしている例えば多々良沼公園ですとか、そういった部分に関しての随意契約の内容は出ておりますが、保護者の方から私のところに、これは実際に本当にあった話です。うちの子どもが食べている給食の材料は、どんな業者から買っているのでしょうかと、そういう問合せがあったのです。だから、私調べました。載っていません、一つも。それは、法的にそれを公開をする必要性はないのかもしれませんが、この時代ですよ、当然それは公開してしかるべき問題ですし、それで透明性が図られるということではないのでしょうか。その点について、どうですか。これは、誰に聞きましようか。副町長がいいですね、自ら私というふうに指さしましたので、では副町長にお願いします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員おっしゃるとおり、現在町が公表しているのは2種類です。1つは、250万円以上の工事。これは法律によって、法令によって公表することが義務づけられているものです。もう一つは、先ほど議員が紹介された福祉関係施設が行う物品の提供及び役務の提供について、これも自治法の施行令の規定から引っ張ってきて、町の規則で決められていることですので、公表しています。実は、町が行っている支払い事務というのは1年間で、昨年度ですと1万7,500件ぐらいあります。これを全て公表するというのは当然難しい問題です。一定の、そういった意味で縛りがかかっている、法令で決められているものを現在は公表しているという状況でございます。

今後につきましては、先ほど言いましたように相当の件数があります。何を公表して、何を公表しないかというのは、これはコストと、実際にそのことで受ける町民の利益とのバランスで考えるべきだと思いますので、その辺については今後検討させていただきたいと思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先日学校給食センターのほうに電話させていただいて、川田センター長にお伺いしたところ、学校給食会なる団体と契約を結んでいる金額が、昨年度の実績なのでしょうけれども、パンと、それからうどん、それから御飯類も入っていましたか、加工というか、五穀米ですとか赤飯だとか、そういったものなのでしょう。819万円あるというお話でした。米飯が仮に従来

のようにされていけば、かなり相当な金額です。ですから、それを公表している自治体も、私もネット上で調べましたが、これはありますね、当然。公表するという事は、随意契約をしているその理由も当然掲載しているということになります。

しかし、今副町長おっしゃったように、学校給食の食材に関しては一切公表がされていない、これは保護者の方々にとっても、どんなものを食べさせられているのだからよく分かりませんね、それでは。ですから、そういうことも含めて、それは透明性を高めるためにも、ぜひ公表していくべきだというふうに考えます。

給食にまつわる話、いろいろこれは1時間では足りませんでしたけれども、まだ多々問題点はいっぱいあるのです。やはり少しでも質のよいものを安価で提供するということが、これが学校給食の基本中の基本ですから、そういったことを踏まえれば、やはりここにいらっしゃる方々がそれなりの工夫をして、よりよい学校給食にさせていただく、これは必要があるというふうに考えています。ぜひ私ども議会でもできること、もちろん協力していくつもりです、子どもたちのためですから。ぜひその点を踏まえた中でご答弁をいただければよかったですかなと思います。

時間ですので、終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番 松島茂喜議員 終わったからいいです。終わってしまったの、時間が。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時03分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時20分 再開〕

---

◇ 原 義 裕 議 員

○松村 潤議長 9番、原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。いつもは、午後の一番眠いときに一般質問今までしていましたが、今日はお昼前の一番気合の入ったときの一般質問になります。先ほど松島議員の非常に分かりやすいというか、そういう質問があって、いささか私もやりづらいところがありますが、よろしくお付き合いをいただきたいと思います。議席ナンバー9番、原義裕です。

一般質問に従いまして、コハクペイ事業と新商品開発について一般質問をさせていただきます。ここ先月までコロナ感染騒ぎで、町でも思うような事業ができていなかったと思います。しかし、マスクの外せる時期になってきましたが、花粉症の人たちにはマスクは取れない時期がまだ続いて、うんざりしていると思います。これからも十分気をつけていただきたいと思います。

まず、コハクペイの事業推進についてお聞きしたいと思います。小島商工振興課長にお聞きします。まず一つ、コハクペイの事業に取組を切った理由をお聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

町内の地域振興に貢献する商店等で共通して使用できるプレミアム付電子地域通貨の商品券を発行することにより消費を喚起し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とするコロナ対策事業としての実施でございます。また、電子地域通貨を採用した主な理由につきましては、料金の支払時が非接触式となることで、感染対策の一環として有効と判断し、採用いたしました。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 それでは、コハクペイの事業に取り組んだのはいつ頃からか、また課長にお聞きしたいと思うのですが、コハクペイ事業に取り組んだときはいつ頃か、よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

令和3年の7月に邑ごはん事業で初めて電子地域通貨の利用を開始。その年の9月にプレミアム付商品券を販売いたしました。令和4年度は、5月末から第1弾とし販売し、11月には第2弾とし販売をいたしました。また、広報おうらのクイズやイベントの景品及び出産祝金事業やヘルスワンポイント事業等に活用されている電子地域通貨コハクペイの販売も令和4年度より実施しております。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 分かりました。そうしましたら、各年度別の成果実績を教えてくださいか。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

令和3年度のプレミアム付商品券の実績につきましては、令和3年9月1日から12月上旬まで販売し、カードタイプの販売額は1億1,998万円、発行ポイントにしますと1億4,997万5,000円でございます。アプリタイプの販売につきましては、7,578万4,000円。発行ポイントにしますと9,473万

円でございます。カードタイプとアプリタイプの販売額を合算しますと、販売額は1億9,576万4,000円、発行ポイントにしますと2億4,470万5,000円でございます。

令和4年度の実績につきましては、5月末から6月末まで第1弾とし販売し、カードタイプの販売額は9,978万円、発行ポイントは1億2,472万5,000円でございます。アプリタイプの販売額は1億円、発行ポイントは1億2,500万円でございます。合算しますと、販売額は1億9,978万円、発行ポイントは2億4,972万5,000円でございます。

次に、第2弾は11月1日から30日まで販売し、カードタイプの販売額は5,683万5,000円、発行ポイントは7,104万3,750円でございます。アプリタイプの販売額は1億4,316万5,000円、発行ポイントは1億7,895万6,250円でございます。合算しますと、販売額は2億円、発行ポイントは2億5,000万円でございます。令和4年度の販売総額につきましては3億9,978万円、発行ポイントは4億9,972万5,000円でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 大分各年度別に金額も非常に上がって、好評であったかなというふうに思います。この中で、課長自身を感じ取ったこの事業の感想というか、それをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

ここまで好評とは思いませんでした。特に令和4年の第2弾の発売については、初日で1億円近くの販売でございました。第1弾が終了し、1か月も過ぎないうちからプレミアム付商品券の再販の問合せは電話や窓口等多数ございましたが、これほどまでの人気があり、皆様に注目されている事業なのかと、改めて驚いております。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに課長が言われたとおり、私自身もこのコハクペイ事業につきましては非常に感動を覚えています。そこで、ちょっとここで聞きたいのですが、このコハクペイが町民以外の方々にも非常に好評だと、利用されているようなのですが、このような状況を課長としては聞いているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

プレミアム付商品券の購入につきましては、カードタイプの購入とアプリタイプの購入の2種類

になります。初めに、邑楽町に住民登録のある個人にカードタイプを販売、またアプリに登録した個人には邑楽町に住所がある等の条件がございません。他県の方でもアプリタイプなら購入可能でございます。議員のおっしゃっている方は、アプリタイプの購入と思います。他県の方が購入していただいても、使用できる店舗はあくまでも町内の登録店舗のみでございます。邑楽町に訪れていただき、邑楽町の店舗で使用していただく、そういう形になります。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 これはあれですか、私自身の考えは、町民の方が買って、町民の方が町内のお店を使って購入するのだというふうな感じを持っていたわけですが、確かにこういうふうなカードではなくて、携帯というか、そういうもので買えるわけですから、これはほかの町の方でも買えると。ただ、この商品というか、その商品券を使うのが町内であればいいというふうなことなのですね。私も携帯だとか、こういうものについてはあまり熟知していませんので、ちょっとそこら辺が認識していなかったのですが、そのようなことで好評だと。非常に住民の方たちも、今話聞きますと、結構ここは足利市が近かったり、千代田町が近かったりするのですが、足利市の人たちにも非常に、町民にお願いして買ってとかいうふうな話もちょうと聞いていましたので、ここら辺がどうなのかなというふうなものが聞きたかったということです。

町長にお聞きしますが、今まではコロナ感染症対策は国から補助金で運営できていたと思います。令和5年度のコハクペイの予算も、いつ頃からコハクペイの財源を使っていたのか聞きたいと思います。今年度の予算ですね。コハクペイの予算を計上しているわけですが、どこから財源をつくったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この事業を行うに当たっては、今議員のほうからもお話がありましたけれども、国からの交付金といいますか、それらを利用させていただいたということは、そのとおりでもあります。なお、その金額はいかほどかということについては、詳細についてはちょっと記憶していませんが、いずれにいたしましても、この地域振興、商工業振興の一つでもお役に立てばということで、有効に活用させていただいたということでございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かにこの事業につきましては、本当に予想外に好評だったというふうなことです。したがって、先ほどもちょうと書いたように、この邑楽町の町民だけではなくて、ほかのところの方たちも非常に興味を持って使っているふうな話も聞いております。この事業につきまして、今年度の予算の中にも入っているわけですが、この事業については今後令和6年度につきましてもずっと続けられればいいのかというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと

思います。

私の独り言なのですが、中野地区ではスーパーや商店が密集しています。高島地区や長柄地区においてはお店がなくて、欲しいというふうに思っております。国道122号や国道354号沿いのショッピングができるお店が欲しいなというふうに思っております。ぜひとも町の力で、町長の力でスーパーマーケットやお店を勧誘していただければというふうに思います。ぜひぜひこのようなお店を多く造っていただいて、邑楽町全体が活性化するようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、質問をやらせていただきます。新商品開発研究推進事業についてお聞きしたいと思ひます。まず、小島商工振興課長にお聞きします。新商品研究開発事業はいつ頃からか、経緯を聞かせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

町の産業振興と地域活性化を推進するために、意欲的な新商品の開発に取り組む事業者に対しまして対象経費の5分の4を補助する事業で、平成15年度からの事業でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 次、この事業に携わった事業所はどのくらいあるのか聞きたいと思ひますが、商工振興課長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

平成15年から令和3年までに実施事業者は4事業者で、商品件数は5件でございます。内訳につきましては、平成17年に1事業者が2商品。こちらは、2商品とも洋菓子でございます。次に、平成18年に1事業者が1商品。襟締め、ネクタイでございます。次に、平成25年に1事業者が1商品。洋菓子でございます。最後に、令和2年、1事業者が1商品。レトルト食品でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今までに4件ぐらいですか、事業者として。また、現在2点ぐらいの申請があるというふうなことを聞いているのですが、これはまだ邑楽町としては、この事業については結果がというか、それをどんな商品であるか、ちょっと分かったら教えていただければと思ひます。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

今年度の申請は、たしか2件でございます。1つは、上毛かるたの邑楽町版と米粉を使用した洋菓子と聞いております。今現在は、まだ申請中でございますので、この後結果が分かると思えます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 2件あるということですね。それでは、今までに先ほど報告ありました4つの商品のその後の経緯というか、その後の販売の状況というものを聞かせていただければと思えます。商工振興課長、お願いします。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

商品化された5件のうち現在商品販売している件数は、平成17年度洋菓子2件のうちの1件、1商品でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 これが今現在の数字というのが1件ということなので、非常に寂しいと思えますが、これなぜ1件しか継続していないのか、分かるところでも結構ですから、課長お願いできますか。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

平成17年度の洋菓子につきましては、商品に使用しているクリームが日持ちしないため、またコスト的にも合わず、3年ほど前から休止しております。平成18年度のネクタイにつきましては、製造本数を限定していたため、完売と同時に終了しました。平成25年度の洋菓子につきましては、商品取扱店舗の撤退によると伺っております。令和2年度のレトルト商品につきましては、パック包装を委託している業者の値上げにより商品価格の維持が難しくなり、休止に。なお、委託業者が決まり次第再開したいと報告がございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今課長の答弁によりますと、邑楽町としては何か非常に寂しい商品開発だったかなというふうに思います。

町長にちょっとお聞きしますが、この商品開発の研究については、当初は100万円の予算であったように思っておりますが、現在は50万円になっています。このいきさつを聞かせていただければ

と思いますが、いかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 経過については、課長のほうから答弁がありましたけれども、当初発足当時は150万円ほどの予算措置をした経緯がありますが、その後申請の件数が少ないというような状況も踏まえて、現在では50万円の予算措置かなというふうに思っておりますが、しかしそうであっても申請件数が増えれば、これは議員の皆さんにもご協力をいただいて、補正ということも十分に可能でありますので、それはそういった対応を取っていきたいというふうに思っております。したがって、経緯については申請をされる方が大変年々少なくなっているということ、状況を踏まえての予算措置でございます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 そうしますと、今の町長の答弁ですと、このような申請があればいつでも補正予算を組んで、この事業については予算を増やしていくということでもいいのですか。いかがですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようにご理解いただいて結構です。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 実際コロナも終了して、また邑楽町について新しいお店がやっぱりできてきているわけです。したがって、今現在もう2件の申請があるというふうなことも聞いております。また、今度は令和5年度におきましても申請をしたいというふうなお店もあるようです。ぜひそういうのであれば、これが50万円が100万円なり、150万円なり、200万円になるかもしれませんけれども、この増額については可能であるということを確認というか、そのように予算を組んでいくというふうな考え方でよろしいのですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業者の皆さんが新商品を開発することによって、より商工業の振興といいますか、その事業が発展するということがこの開発を認められた方に対しての補助制度でもありますので、町としては当然そういったことが大きく申請をされて、そして商業の皆さん、工業の皆さんが元気に事業展開をしていただくということが大切なことだというふうに思っておりますので、ただいまお答えしたような、予算のことについてはもちろん議員の皆さんのご理解をいただくということが、これはもちろんであります。そのような考え方で進めていきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ありがとうございます。町長の今のお答えにつきましては非常に心強く、また町内の業者についても喜んでいるのかなというふうに思います。実際邑楽町の小さなお店というか、会社ですと、非常に商品開発をするきっかけもそうですし、またそのような考え方も今かなり萎縮している部分というのがありますので、そのようなお話を聞かせていただけるのであれば、もっともって邑楽町も商品開発ができるのではないかなというふうに思います。結構若い方がこういう事業に取り組んでいる方がおるわけですから、そういうふうな機会が持てれば、今の商品開発ということもできるのではないかなというふうに思います。ぜひぜひよろしく願いをしていきたいとします。

また、邑楽町は農業の町ということで、土地を活用した事業は活発に行われていますが、農業従事者の高齢化によって耕地面積の減少が必至であります。また、農業の振興の町としている邑楽町では、新商品の開発や商品の販売が見込めないのではないかなというふうに私は思うのですが、今の町長のお話ですと、それが十分開発、販売ができるというふうなことを感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。ぜひそこのほうも町民に対して、またお店に対してもそのような環境をつくっていくのだと、邑楽町はそういう環境づくりをして活発に販売していくのだというものを皆さんに知らせていただければ幸いかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町長にまた今後の推進についてお聞きしますが、今年度の施政方針の最重点の中で、町長がこの前言っていましたように、産業振興の推進で、新たな雇用の創出として既存立地企業の支援策と、新規企業立地に関わる支援策を継続していくほか、邑楽町都市計画マスタープランに基づいた産業用地の創出に向けた取組を進め、活力ある町づくりを進めていくと言っていますが、具体的なものはのではないかなというふうに思いますので、町長はどのようなことを考えているのか教えてくださいたいと思います。大泉町では、富士重工関連会社が半導体工場を造っていくというふうな話も聞いておりますので、ぜひこのところを町長の言葉でお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一般質問の通告にないご質問ということで受け止めたわけでもありますが、これはまちづくりは産業振興はもちろんであります。町民の皆さんへの少しでもサービスの提供ができるような形での事業展開ということは、これからも大切なことだというふうに思っております。具体的に産業団地の問題等々、お話がご質問の中にありましたが、私は第六次総合計画の中でそれぞれの目標を設定をさせていただきました。この最終年度が令和7年度、間もなくでもあります。この目標に向かって、まさに最終目標値でもありますこのまちづくりを町民の皆さんと共に力を合わせて頑張っていくということについてはそのとおりでございますので、これからも議員の皆さんを

はじめ町民の皆さん方のご協力をいただく中で、町が今まで以上に、まさに活力のある町になるように努めていきたいと、このようなことでお答えをさせていただきます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 一般質問通告の中には、これは入っていないよということなのですが、邑楽町としては商工振興等々を考えた場合、この土地の利用、また産業の振興等々を考えたときに、やはり産業団地の創出ということも考えていかななくてはならないのかなというふうに思っております。邑楽町につきましては、やはりほかの町に対しての依存というか、邑楽町の住民がほかのところに外向いて財源というか、そういうものをつくっていく町でもありますから、ぜひそれを邑楽町自体で財源をつくれるような町にさせていただければというふうに思いますので、今回の一般質問の中にも入れさせていただいたわけですが、町長が今言われるように、今後令和7年度に向けてということなのですが、実際例えば工業団地等々を造った場合、やはり5年、10年はきちっともうかかるわけですね。ですから、今の段階においてこのような目標をつくって、どこに場所をとるような限定をできればお願いをしていきたいというのが私の考えでございます。

今の邑楽町の商業活動の中においても、きちっとした大きな商売ができるようなお店というのは限られております。やはりもっともっと地域的にも、先ほどちょっと言いましたように高島地区、長柄地区におきましても、そういうふうな商業施設を造っていくということが必要ではないかなというふうに思っております。まして国道122号、また国道354号、このような幹線道路があるわけですから、そこに商業団地ができない、商業地区が開発できないということでは、もっともっとほかの町に比べますと遅れているのではないかなと思います。明和町はコストコができ、千代田町が九州の大きな家具屋さんができるとかという話も聞きますと、どうしても邑楽町についてはそこら辺が足りないかなというふうに思いますので、ぜひぜひ町長のお力をいただいて、先ほどのお店づくりというものを考えていただければと思います。ぜひ町長の方でスーパーマーケット、またお店を開発していただいて、誘致をしていただいて、そういうふうな沿線に大きな団地を造っていただければと思います。そこら辺については、町長いかがに思っていますか。ちょっと聞かせていただければと思います。

○松村 潤議長 原議員に申し上げます。

通告にありませんので、質問を変えてください。

○9番 原 義裕議員 関連しているので、どうなのかなと思うのですが、新商品のもちろん開発研究ということですから、推進ですから、そこら辺も関連して、そういう商業、お店の開発というのも町長の考え方として聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中に、それぞれのお話がありましたけれども、このまちづくりはや

はりその町に適合したまちづくりということが、私は一番大事なことだというふうに思っております。産業団地、あるいは商業地帯をというお話でもありますが、町には都市計画のマスタープランということがありまして、市街化区域、あるいは市街化調整区域ということで、この土地利用についての利用が設定されております。そのよい一例を申し上げますが、そういった中ではありますけれども、実は先日、昨年12月15日だったと思いますが、開業をしましたJAの農畜産物の直売所でもありますが、あの地域は、これは都市計画法上のいわゆる地区計画ということで、特別に群馬県でも一番最初の取組だということで、担当も本当に一生懸命苦労してその開発ができたということですが、約100ヘクタールの地域のエリアをその商業地帯、あるいは住宅が建設できる地域、公共施設という形でのエリアが設定をされました。これは、商業地帯については今申し上げたような商業の企業、JAさんですが、立地をしていただきました。また、住宅用地では約6割ぐらいの面積の中で、戸数にすると約100戸ほどの住宅が建設できるような、そのような地域、現時点ではそのうち29戸ほどの申請が出されてきているという報告も受けているわけですが、そういうことを踏まえますと、私は町に合ったいわゆる地域地区計画ということで、これは国道354号の沿線でもありますが、進められているのではないかというふうに思っておりますし、産業団地ということであれば、私は公共的な団地造成ということも大事なことでありますが、しかし民間の企業の方によってそういった団地も事実形成されているわけでも、設置されているわけでもありますので、そういったことを踏まえた中での邑楽町としてのまちづくりということは、私は大切なことだというふうに思っております。

他の地域がこれこれあったという報告もありましたが、それもその地域に合ったまちづくりであろうと思いますが、私は先ほども申し上げましたけれども、第六次総合計画の中で皆さんと計画をつくり上げたもの、これがあと2年度で最終年を迎えるわけでもありますので、重点目標等を踏まえた中で、その令和7年度に向かって目標値が設定できるように、これからも取り組んでいくということで先ほど申し上げたわけでもありますので、これは取りも直さず議員の皆さんのご協力をいただいて、そして町民の皆さんのご指導、ご協力をいただいでつくり上げる町でもありますから、そういったことを考えたときには、私はこの邑楽町のまちづくりというのは決して現時点ではその計画どおりに進んでいっている、また最終年度までにはそういうことを、何とか目標達成のために頑張っていくということについて申し上げたわけでもありますし、現時点の私の考え方はそのようなことで、協力をいただきながら進めさせていただきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに私の質問がちょっと脇に外れたかなという感じはするのですが、やはり邑楽町としては商業というか、そういう商店がないということもあって、住民がほかの都市に出ていってしまうということが非常に私も日頃から感じております。ぜひぜひ邑楽町の町民は、やっぱり邑楽町で生活をして、邑楽町でお金を支払うというふうなことをぜひ町自体が、町全体で考え

ていただければというふうに思いますので、工業団地を造っていただいて、町民が町内で生活できるようなまちづくりをしていただけるとは思います。やはり人口も減ったり、いろいろしているわけですから、呂楽町の町民としては呂楽町を大きくして、呂楽町の活性化をどんどん図っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとします。

ちょっと時間が短いのですが、以上で私の一般質問を終わりにしたいとします。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時12分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

○松村 潤議長 大賀孝訓議員から早退の申出がありましたので、お知らせいたします。

---

◇ 佐藤 富代 議員

○松村 潤議長 2番、佐藤富代議員。

〔2番 佐藤富代議員登壇〕

○2番 佐藤富代議員 皆さん、こんにちは。議席番号2番、佐藤富代です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本日のテーマは、初めに高齢者の移動サービスの拡充に向けてと、次に少子化対策について質問をさせていただきます。資料を送信させていただきます。

高齢者の外出の際の移動手段を確保することは、高齢者の外出の機会を増やし、生きがいにつながる大切なことです。さらに、このことは健康寿命を延ばすことにもつながります。逆に移動手段がなく、行動が制限されると、運動不足、体の機能低下、要介護状態につながります。ですから、高齢者の移動手段の確保は元気の源であり、とても大事なことであると考えます。このような形でお話を進めさせていただきます。

次の資料を送信させていただきます。これは、呂楽町における高齢者の移動手段とそのサービスをまとめたものです。高齢者の福祉計画を見ますと、外出の際の移動手段は自動車、自分で運転するが75%、人に乗せてもらうが23%、ほか徒歩によるもの36%、ちなみにタクシーの利用4.4%というような資料が出ております。呂楽町の高齢者への移動サービスは、福祉タクシー券だけと言っても過言ではないとします。ふだんあまり使わないタクシーは、いざというときのために、またいただいているタクシー券はそのとき使うというような、そういった住民の心理が働いているように思います。ですから、家族、知人にお願ひするか、自分で運転して用事を足す以外方法がないのではないかと考えております。

邑楽町の現状の中では、小泉線、電車もあります。しかし、本中野駅の階段の問題等を考えますと、また昨年10月から町内循環バスが運行されております。これについては、高齢者の運賃割引等もありますけれども、やはり利用できる範囲は非常に限られているように思います。また、以前は社会福祉協議会の病院等への送迎サービス等も行っておりましたけれども、現在は行われておりません。というような状況を考えますと、非常に高齢者の移動へのサービスとしては、福祉タクシー券と、それと家族、知人による送迎が主になってきております。邑楽町の土地柄、また血縁等を考えますと、家族、知人による送迎はあまり問題なく実施されているのかなというふうに思います。ただし、こういうことにつきましては、回を重ねるごとになかなか心理的にも厳しい状況になるかというふうに思います。

ここで質問をさせていただきます。運転免許自主返納者の現状と、その対応について担当課長に伺います。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 お答えいたします。

運転免許証自主返納者への福祉タクシー利用券の補助の事業の利用状況ということでお答えをさせていただきます。こちらは、令和2年度から始まったものになりますが、令和2年度ですと返納した方、30の方が福祉タクシー券のほうの申請を行っております。令和3年度につきましては60人、令和4年度、今年度まだ途中ではありますが、56の方が新規に運転免許証を返納したことにより、福祉タクシー券の申請を出されてご利用なさっているという状況になっております。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。令和2年から免許返納者への福祉タクシー券の交付ということが始まっている。年々少しずつ増えてきているのかなと思いますけれども、そうしますと邑楽町で今現在約140名ぐらいの方が免許返納されて、福祉タクシー券を交付されているというふうに理解してよろしいのですね。運転免許返納者は、必ずしもタクシー券の申請にはつながっていないと思いますので、実数把握は難しいのかなというふうに思います。群馬県警の報告では2019年までが右肩上がりですと返納者が増えてきていた。しかし、ここ3年間は連続して減少傾向にある、コロナが影響しているのかというような、そういった記事も出ておりました。でも、なかなか運転免許返納につながるには、まだまだ福祉タクシー券は動機としてはこれからかなというふうに受け止めました。

今送信させていただいたこれは、高齢者の運転免許証自主返納に対するサポート、群馬県のホームページからです。これを見ますと、タクシーとかバス、そういった公共料金の運賃の補助、またデマンドタクシーとかコミュニティバス等を運用している自治体においては、そういったものへの

補助とか無料化というふうに出ております。でも、近隣を見ますと、やはり福祉タクシー券の交付が一番多かったです。また、自治体によってはいわゆる代替品の購入費を補助する、例えばシルバーカーとか電動車椅子であったり、アシスト自転車であったりというような、そういった補助が出ているところがあります。また、運転履歴書、証明書の交付手数料等に対する助成を行っているところもあることが分かりました。

次の資料を送信させていただきます。高齢者への移動サービスの確保の意義は、先ほど申し上げたとおりです。これは、健康を左右するとても重要な鍵であります。呂助けネットワークにおいても、この地域課題の一番の問題として、こういった高齢者の移動サービス、そういったものを問題にしております。まず、車の運転に不安を感じながらも返納できない生活の不便さ、また家族や知人に気兼ねしながら最小限の外出にとどめる、そういった生活の仕方、呂助けネットワークのほうでも、こういった移動サービス、送迎サービスの必要性を感じながらも、やはり構成員が輸送サービス、移動サービスを始めるには問題が大き過ぎる。例えば事故に遭遇したとき、どうしよう、ガソリン代等実費もかかります。また、送迎できる範囲等も限られます。そういった問題を抱えながら、一歩踏み出せない現状があります。

次の質問に入りたいと思います。高齢者の移動サービスの拡充に向けて、町の対応について。他の自治体の現状から様々な方法が考えられております。まず、有償ボランティアによる会員制事業、また民間企業と提携した新たな事業、またNPO法人や人材育成による事業への新たな参入等、いろいろ取組があります。また、有償ボランティアについても町で行っておりますファミリーサポートセンター事業をモデルに、高齢者に導入ということも考えられるかと思えます。あるいは、社会福祉協議会と連携して、今ボランティアセンターの機能が徐々に強化されてきております。そういった中で、社会福祉協議会等と連携して、こういった有償ボランティアによるサービスを創設していく。いろいろ可能性はあると思えますけれども、でもこの呂楽町の交通事情や地形、人の分布、高齢者のニーズ等を考えると、どのような選択肢が呂楽町に可能なのか、そういったところについて副町長に伺います。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 以前議員からの一般質問でも、この有償ボランティアの導入について積極的なご提案があったと思えます。そのときも、私も大きな可能性がある。ただ、これについては推進母体といいますか、そこと密接な協議があって、方向性を決めていかなければならないと、そのための努力も今後していく必要があるというようなお答えをした記憶がございます。民間企業と提携した他市町村の例ですと、やはり民間企業のイニシアチブといいますか、例えば車を無償で提供したり、いわゆる社会実験というような形でやっているところが多くて、なかなかこれが採算ベースに乗っているという話は現状ちょっと聞いたことがない。そうすると、やはり今の巡回バスと同様に、

多くの町が補助金等を出して、こういう言い方が正確かどうかは分かりませんが、無理して維持するというような形態にならざるを得ない部分が現状はちょっとあるのかなと思っています。そういった点では、やはり採算ベースに乗らないとすると、民間企業やNPO法人というような部分は、ただ期待しているだけではちょっと難しい。そうすると、やはり町民同士の助け合い、ただそれを気兼ねなく使えるような仕組みということになりますと、やはりこういった有償ボランティアの導入というのが一番現実的かなと、私としては考えております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

私も一番可能性があるのは、そういったところで移動、車の運転をできる、そういったボランティアさんを募る、養成して、そして一つの町の仕組みとしてやっていくことがいいのではないかなというふうに考えております。そういった仕組みを考えると、高齢者の様々なニーズに対応する移動手段には、多くの選択肢があったほうが利用しやすい状況にあるかと思えます。1つだけの対策で全てを解決できるかというのは、非常に難しい問題だというふうに考えております。

またもう一点、住民と共につくり出す移送サービス、今住民とお互いさまの中でというお話でしたけれども、そうしたものがやはり今求められている対策ではないかなというふうに考えています。そういったときに、もう一つ大切だなと思っていることが、高齢者の外出を促す、その機会とか場づくり、そうしたものについてもできないと、なかなか移送サービスだけがあっても行く場がなければというようなことも出てきますので、そういったことも含めて、邑助けネットワークが今様々な活動を始めています。そういった中で、さらに拡大していく、そういった形になればいいのではないかな、ぜひそれを希望したいというふうには思っております。

最後になりましたけれども、そういった高齢者の様々な選択肢があって、そこで自分が使い勝手のいい、そういったサービスを利用することによってそれが生きがいにつながり、また健康寿命を延ばすというところにつながると思っていますので、そういったことを考えまして、高齢者の生きがいにつながる移動サービスの拡充について、町長のご意見をお伺いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者の皆さんの移動ということについては、それぞれのお持ちの高齢者の方の思いというのは、大変いろいろそのニーズというのはあると思えます。したがって、そのことをまとめてということとはなかなか不可能かとは思いますが、今ご意見の中にもありましたように、地域の皆さんがというお話がありましたが、まさに地域の皆さんがお互いに助け合うという、これは一番大事なことだというふうに思っておりますが、しかし民間の方が、例えば買物ということ移動の手段とした場合に、近くでのお店ということよりも、遠くへ行って、いわゆる買物だけでなく、ストレスですとか、そういうことを改善するためにということになると、新しい地という

ことはあると思います。その場合に、移動手段として車をということになりますと、無償のボランティアという形に限定しますと、なかなか車での移動の中で、何か事故等があった場合に、補償の問題も当然出てくるわけです。例えば役所の車を利用してということもあるかもしれませんが、これはなかなか保険といえますか、そういうことも特定の保険でないと、そういった事故等があった場合には補償ができないというような制度にもなっているということがありますので、その辺は十分注意といえますか、そういった安心して移動手段が取れるような環境をつくっていく必要はあるだろうと思っています。

たまたま社会福祉協議会のということもありましたが、そういった状況、また行政としてこれをどのような形が一番理想かというのは大変難しいわけですが、しかし免許返納者に対して、今までは拡充はなかったわけですが、この免許返納された方についての福祉タクシー券の交付ということも取り入れたわけでもありますので、したがって今まで行われている福祉タクシー券プラス返納者へのタクシー券の交付ということが、そのニーズに合わせた中でのタクシー券の交付ということも十分検討はできるわけですが、それが拡充はされているようです。今までひとり暮らしの方とか、年齢制限もあるようですが、拡充はされているようですが、そういったことも十分踏まえた中で、行政として支援できる分については十分検討するということは必要かなと。まして高齢者率が32%を超えているという状況を考えたときには、高齢者の皆さんが安心して生活ができるような環境整備は、具体的に移動手段ということではありましたが、全体的な流れの中で考えていく、これはその必要性はしていかなければ、やっていかなければいけないのかなと、こんなふうに思っています。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。安心して移動手段の取れる環境整備、そしてまたそれを行政として検討していきたいというような心強いお話をいただいて、ぜひ実現に向けてというふうに考えます。医療費とか介護費に支払う税金をこういった生き生き元気な高齢者づくりに回す、そのような税金の使い方ができる呂楽町であってほしいと希望しております。ぜひ実現に向けて期待したいと思います。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。次のテーマは、少子化対策についてです。2022年の出生数が発表されました。全国の出生数は前年から4万3,169人減少、7年連続で過去最少を更新しております。また、群馬県においても前年比5.0%減少の1万1,528人と、これも過去最少を記録したという記事が載っております。町の少子化の現状と、その対策について伺いたいと思います。担当課長、よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えをいたします。

過去5年間の出生数でございますが、平成30年が131人、令和元年が135人、ここだけで見ますと前年比でプラス3.1%。令和2年が139人、これも前年比で見ますとプラス3%。令和3年が146人、これも前年比で見ますとプラス5%。令和4年が128人、これは前年比で見ますとマイナスの12.3%となっております。平成30年から令和4年までで見ますと、マイナス2.3%減少となっております。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 過去5年間の出生数の動向、ありがとうございます。最初は、プラスで動向しておりますけれども、最近はちょっとマイナスになってしまったということで。やはり邑楽町も全国の傾向から例外ではなく、やはり少子化に進んでいる、人口も少しずつ減少している、この事実があると思いますので、そうした少子化に対する対策がとても大切になってくるかというふうに思います。

次の資料を送らせていただきました。これは、内閣府が発表している少子化の原因の背景という資料ですけれども、仕事と子育てを両立させる環境整備の遅れ、また高学歴化、子育てに対する負担感の増大、結婚、出産に対する価値観の変化、経済的不安定の増大、そういった背景があるというふうに発表されております。邑楽町においては、どのような状況であるのかということをお聞きしたいと思っておりますけれども、その前にもう一つ資料を送らせていただきます。

今送信させていただきました。これは邑楽町の妊娠、出産、子育てに対するサポート支援をまとめたものです。子どもを産み、育てやすい環境整備、子育てをするなら邑楽町と町長の最重点課題で示されておりますけれども、それを図に落としてみました。そうしますと、矢印は妊娠、出産、そして子どもの成長を示しております。そこに関わる健康づくり課の様々な施策、そして子ども支援課の様々な施策、この両者の原型にプラスしまして、保育付学級講座、生涯学習課、あるいは入学者に対する奨学金等、学校教育課、また医療費の無償化と、関連する様々な課が連携しながら子育て支援に当たっていることが分かります。また、令和5年度には子ども家庭総合支援拠点が設置され、今活動しております、中心になっております子育て世代包括支援センターと連携することによって、さらに子育て支援の質の向上を期待したいというふうに思っております。

まず、次の質問に入らせていただきます。町の少子化対策の現状について、担当課長に伺います。すみません、質問が漠然としておりました。子どもに対する子育て支援等については、ここに示させていただいたように、いろんな対策を取っていただいています。そのほかの町の少子化対策、例えば結婚相談とか婚活支援、あるいは定住、移住等について現状をお聞かせください。

○松村 潤議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えします。

結婚、出会いへの支援等でございますけれども、この場の提供につきましては、今年度におきま

しては、昨年10月29日土曜日に邑楽郡5町と館林市の連携事業といたしまして、まちコン〜邑楽館林婚活パーティーを大泉町内の結婚式場で実施いたしました。近隣地域から男女合わせて174名のお申込みをいただき、当日は抽せんで選ばれた144名の方にご参加いただきました。結果として、マッチング率は28.6%となりまして、一定の成果があったものと認識しております。なお、この事業でございますけれども、群馬県の地域振興費という補助金の助成を得まして、かかる事業費の2分の1を群馬県から助成いただいております。また、運営に当たりましては館林ほか1市5町と個別に包括連携協定を締結しております民間企業の運営のサポートをいただきました。来年度以降につきましては、改めて関係市町と協議し、引き続き出会いへの支援を検討してまいりたいと存じております。また、民間の事業所も邑楽町内には1事業所ございます。これにつきましては、町ホームページにおきまして、頑張るお店のPRページにてご紹介をさせていただいております。

もう一つの移住、定住への支援という部分でございます。この移住、定住への支援でございますけれども、企画課所管の事業といたしましては移住支援金事業を令和元年度より実施しております。これは、本町への移住前の要件としまして、過去10年間のうち通算5年以上東京23区内に在住していた方、または23区内に通勤していた方など一定の要件を満たした世帯に補助金を支給するもので、単身者は60万円、世帯には100万円、さらに18歳未満のお子さんがある世帯には1人当たり30万円の加算がされるものです。支給状況につきましては、過年度のものは実績報告させていただいておりますので割愛いたしますけれども、本年度につきましては単身者1件、世帯2件、世帯のうち1件はこの加算1人がございまして、計3件、総額290万円を支給しております。

また、本町につきましては、町内に住宅を構え、移住よりも定住をする方の確保に注力しておりますけれども、これにつきましては都市計画法に基づく市街化区域と市街化調整区域の線引きにより、住宅開発が可能なエリアは本町におきましては相当程度限られております。そのため、令和3年5月に施行を開始した邑楽南地区地区計画によりまして、長柄地区の5行政区にまたがる約62ヘクタールのエリアにおいて、これまでの大規模既存指定集落制度のような10年以上の在住在勤要件などのない、望む人は誰でも一般住宅を開発できるよう、群馬県内で初めての試みを実施いたしました。これによりまして、実績といたしましては令和3年度が13世帯、令和4年度が16世帯の住宅開発が行われ、関係行政区に人口増加が見られたところであります。この合計29世帯のうち17世帯が町外からの移住者となっております。引き続き町全体を挙げましてこの当該地区のPRを行い、移住人口の定着を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

資料を送信させていただきます。やはり今出会いの場、そうしたのも非常に少なくなっている、仕事が忙しい、そういった要件の中で少なくなっている、あるいは以前のようにおせっかいを焼く

人もいなくて、なかなか出会いがうまくいかないということも事実だと思います。30代の方で60%ぐらいの方が、機会があれば、いい人と巡り会えば、出会いがあればやはり結婚したいというふうに答えているというアンケートも見ております。そうした中で、ぜひこういった婚活支援でしょうか、そういったものも進めていただけることで、結婚できるというか、カップルができる、そしてそこから子どもにという非常にいい循環につながるのではないかというふうに思っております。

また、定住、移住につきましてもフリーで移住できるというような、そういった体制もあるということで、とても心強く思います。といいますのも、この呂楽町は本当に自然災害が少ない、そして土地の単価も比較的安い、またそういった自然あるいは公園など、子育てしやすい非常に恵まれた環境、そうした条件を備えた、とても住みやすいところだというふうに私も思っております。ただ、そこで問題になってきているのは、土地の利用に対する規制、そうしたものがもう少し緩和というのでしょうか、住宅として使えるようになれば、さらに若い世代の定住、移住人口の増加につながるのではないか。ぜひ先ほどから出ておりました産業誘致もとても大切なことだというふうに思っております。しかし、少子化、人口減少、そうしたものは町の活性化に大きく影響していきますので、そういったものについて対策を取っていけたら、さらに町の活性化につながるのではないかなというふうに思っております。

それと、もう一つ質問させていただきます。そういった多様な価値観、個の価値観、そうしたものが尊重されている現在ですけれども、しかし人としてそういった社会的価値、そういったものにも目を向ける必要性もあるのではないかなというふうに考えております。価値観の変化、多様化の中で、結婚も人生の選択肢の一つと考え、未婚者も多い、これも事実です。そうした中で、家庭を築くことや生命の継続の大切さ、また人としてのありよう、学校教育、また生涯教育、教育の視点からの働きかけについて教育長に伺います。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。

まず最初に、生涯学習課のほうから話したいと思っておりますけれども、生涯学習課で取り組んでいるのは子育て広場というのがありまして、お子さんを持ったママさん、今年ではパパさんも来ていただいて、子育てについていろいろ学ぶと。それから、親同士でつながって、保育について、子育てについて悩んでいる場合については、それなりの知識を持った方が対応をして、いろいろアドバイスをしているということでございます。また、公民館あるいは体育館等に来ていただいて、いろいろ活動してもらうために、保育つきのそういうものをつくって、親御さんたちが活動しやすくなるようにということをやっております。また、公民館では成人教育、また老人教育ということで、来てくれた方を取り逃さないように、生涯かけて教育をしていくという形で取り組んでおります。

また、小学校におきましては、小学校、中学校と9年間あるわけですけれども、それなりに教科

を組んで、命の大切さ、そういうものについて話をしております。9年間を通して道徳の時間におきましては、生命の貴さや家族愛をテーマに授業を実践しております。小学校の高学年では、個々の生命は互いに尊重され、先祖代々のつながりの中に位置する、貴くかけがえのない存在であることについて、また理解を深めるように指導しております。中学校では、自らの命の大切さを深く自覚し、自分以外の生命も尊重できるということを授業を通して実践しております。また、違う教科ですけれども、理科や保健体育、技術・家庭科などの教科での学習も踏まえ、生命倫理に関わる現代的な課題を取り上げ、話し合い、個々の多様な考えを共有することにより、生命とは何か、その貴さを守るためにはどのように考え、行動したらよいかなど、生命尊重への学びを教科横断的に深めております。

教科外では、学校保健委員会の取組や学校行事として、命の授業や性教育講演会を年間計画に位置づけ、実施しております。産婦人科医や助産婦さんを講師としてお迎えして、命の大切さについて学び、新しい命の貴さを感じられるよう体験を通した学びを実践しております。出産に向けての、母としての思いを知ることや自分の命について考えること、医師や助産師などの職業について考えるキャリア教育にもつなげております。

また、小学校の家庭科では家族のだんらんについて学びます。家族とのつながりを深めることを目的に、自分で工夫し、考えたことを家庭生活の中で実践しております。家族とのつながりがより一層深まることを目指し、実践から感じたことをまとめたり、家族から感想を聞いたりしております。

中学校の家庭科では、自分の成長と家族や家庭生活との関わりを学び、家族の役割や家族関係をよりよくするための課題を考え、工夫したことを計画的に実践し、家族が協力することで家族関係をよりよくできることについて学びます。また、幼児と関わる体験学習を通して、子どもが育つ環境としての家族の役割について考える授業も実践しております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

学校教育、また生涯教育、あるいは家族を含めて、あるいは地域とのつながり、そうした中で様々な教育的視点からの取組をなさっていることがよく分かりました。ぜひそれぞれが単独ではなくつながるように、そしてそれが継続できるように、そういった教育的な関わり、でもなかなか1度、2度そういった場があるから理解できるということでもないと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお話ししたいというふうに思います。そうした中で、今学校教育、生涯教育の立場からお話しただけかもしれませんが、その地域で世代間交流の中で子育てをしていく、子どもに接していく、そうしたことも今後さらに進める必要があるのかなと私も感じております。いろいろありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。今資料出しておりますけれども、総合計画の基本理念の中の

一つに、少子化対策の充実で、元気あるまちづくりがうたわれております。様々な施策が入っております。また、そういった実現のために第2期邑楽町子ども・子育て支援事業計画、これは令和2年から。子どもが育つ、親が育つ、地域が育つ、とても素晴らしいキャッチフレーズだと思います。これの実現に向けて、ぜひ計画、施策を進めていただきたいと思いますが、そういった中で、今少子化の問題、それに対してそれぞれからの対策をお聞きしました。でも、そういった少子化の背景にある山積する様々な課題、先ほど4題ぐらい提示させていただきましたけれども、また課題解決への取組、またこういった大きな問題に対して連携するための調整機能であったり、リーダーシップであったり、いろいろ課題は大きいと思いますけれども、まず少子化の背景にある邑楽町としての課題、そうしたことにつきまして副町長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員から邑楽町としての課題という、かなり限定したご質問だったので、非常に難しい部分があります。と申しますのは、そもそもなぜここまで少子化が進んでいるかという部分については、もちろん若者の意識の変容、自分の時間を大事にしたいとか、あるいは異性と付き合うのが面倒だとか、そういう意識の変容というのにはありますが、やはり社会構造の問題というのが一番大きいのではないかと思います。

統計上完結出生児数、これは初婚同士の方が結婚をして、20年間の間に何人の子どもを産むかという統計の数字ですが、実はこれは過去50年間ほとんど変化がないのです。つまり結婚された方が何人子どもをつくるかということについては、ほぼ2.0前後で、この半世紀の間変わっていない。それが近年急激に落ちているという数字もないわけです。要は結婚さえすれば一定の出生児の数というのは確保できると、統計上はそういうふうに見られるわけです。

では、なぜそこまで落ち込んでしまったかということ、やはりこれはこの間の経済政策なり労働法制の変更によって、派遣労働が広がったり、非正規就労が増えたりというような大きな国の経済政策の結果として、特に非正規労働の方については300万円の壁という話がありますけれども、どんなに頑張っても年間300万円を非正規労働ではなかなか超えることができない。しかも、統計上は300万円で、それより下か上かで、実は結婚、既婚率がものすごく大きな変化があります。300万円未満ですとほとんど1桁台の既婚率ですが、300万円を超えると30%から40%ぐらいの既婚率ということになって、そこを超えないとなかなか実際は経済的に結婚まで踏み込めない、結婚相手を選ぶにしても、自分から結婚を申し込むにしても、その300万円の壁というのが非常に大きい。

これを町として何とかするのかなということ、非常に厳しい部分があると思います。そういう点では、やはり国全体の問題として、国民みんな、こういうことでいいのかというのを議論していくというのがとても大切なというふうに思っていますが、それでも、では町として何ができるかという部分については、真剣に追求しなくてはならないというふうに考えております。

いろいろ可能性としてはあるわけですが、今言ったような国の政策に関わる部分を除いて、それも実際は含まれるのですが、両方リンクしてやっていかななくてはいけないのですが、町単独で考えていけるものとすれば、今まで話があった結婚を希望する人への支援であったり、それから子育てに関する経済的支援であったり、あとは妊娠中の人や子育て中の人安心して暮らせるような、そういう道路の整備であったり、施設の整備であったり、いわゆるバリアフリーとかの推進をするとか、あるいは保育所や学童保育などの施設整備であったり、あとは障害者や貧困家庭の方に対する様々な支援であったり、根本的な部分では若者たちが自信を持って、自尊感情を持って地域の中に出ていけるような、そういう教育とか、そういったものを全て複合的にといますか、それぞれが頑張らなければ、どこか一つが何とかすればこの問題ががらっと解決するというのは非常に難しいと思っています。そういった点で、議員がおっしゃるようなことはとても大事だと思っていますけれども、これでネットワークをつくって、この課題一本で町役場全体として進んでいくというのは、なかなか今非常に職場の環境も厳しい中で、難しい部分もありますが、やはり総合計画に位置づけられたそれぞれの課がしっかりとその課題を自覚をして、目標達成のために頑張っていくというのを基本にしながら、こういった問題についても併せて評価をしていくということが大切ではないかと考えております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

やはり経済的な300万円の壁という、そうしたことも含めまして、本当にいろんな対策をぜひ進めることで、何とか少子化の問題を解決につなげていかななくてはいけないというふうに考えます。それは、行政だけの問題ではないと思いますし、住民も、そして私たち議員も含めて、しっかりとタッグを組んでやらなければいけない問題かなというふうに思います。

最後になりましたけれども、この少子化対策の充実で、元気あるまちづくり、今後どのような少子化対策、またさらなる子育て支援について、町長の政策を伺います。お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えする前から難しい問題だというお話をしては大変恐縮なのですが、ただこのところ国を挙げてこの少子化の問題については大きく取り上げられております。出生をされる方が全国で80万人を割ってしまったというような大きな記事もありますし、昨日も国会のほうでは、この少子化問題について議論をされていたようでありますが、私もテレビで拝見をしていて、具体的にという、なかなか数値というのは感じられなかったわけでもありますが、しかし先ほど少子化の原因の背景ということでお尋ねがされた中で、4点ほど内閣府のほうで出されている、私はこういった仕事と子育てを両立させる環境整備の遅れですとか、結婚、出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、経済的不安定の増大ということが内閣府のほうでは出されておま

す。こういったことが複合的に、総合的に解消されていないところが大きな原因ではないかというふうに思っています。コロナの問題で、大変少なくなっているというような新聞記事もありますが、いずれにいたしましても結婚、出産に経済的な不安を持っているという、そういった方々が多いというふうに言われておりますけれども。

さて、邑楽町の現状は、先ほど担当する課長のほうからお答えをさせていただきましたけれども、実は邑楽町で母子手帳を交付された方が年々増えてはきていました。平成29年から見ますと、令和2年まで大変多くの方が母子手帳を交付されて、しかしどういいうわけか令和3年度にはちょっと少なくなっているという、このことがありますけれども、しかしそれは原因がどうかということは別にいたしましても、合計特殊出生率のお話にもありますが、邑楽町ずっと低く、国、県よりも低くなっていたわけですが、令和3年にはこの差がなくなりまして、具体的な数字を申し上げますと、全国は1.3、それから群馬県が1.35、邑楽町は1.3ということなので、今までは大変幅があったわけですが、それが縮小されたといいますか、全国、県と同じような出生率になってきたということを考えますと、大変うれしいことではあります。

さて、ご質問の原因と、それを課題とする、解決するというお尋ねでありますけれども、まず結婚については先ほど企画課長のほうから申し上げましたけれども、今1市5町の中で、関係市町と協議をして進めてきたと。今後もそういった機会をつくっていくことということを申し上げましたが、こういったことも一つ結婚問題についてはですね。それから、出産、子育てについては、私がそれなりのという言い方は大変失礼なのですが、それぞれの課で出産、子育てに対する経済的な支援というのは行われているのではないかというふうに思っております。

それから、広い意味での住環境の問題は、先ほどやはり企画課長のほうから申し上げましたが、そういった住宅を取得するということについての土地利用ということについては、私は南地区の問題もお話がされましたけれども、それから他の地域でも民間事業者が本当にそういったことを計画をされておりますので、邑楽町は以前住みやすい町、幸福度の話ですが、これは北関東1位、群馬県1位だというふうな話もありましたが、そういった住環境もそういう面では整えられつつあるのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういった複合的な問題が少しずつ改善をされていけば、私は少子化対策についての少しでものお応援はできる、またしていくということに尽きると思いますので、これからこの総合計画にもありますが、そういうことを含めて取り上げていきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。積極的にぜひ取り組んでいただいて、今お聞きしました特殊出生率1.3まで上昇している、そうしたあたりはやはり子どもへの手厚い支援、そういったものも影響していた、そのたまものだろうと思っております。ぜひ親も子どもも共に、生まれ

てきてくれてありがとう、産んでくれてありがとう、そして共に育まれる教育の邑楽町こそ目指す姿であると考えております。

ご清聴ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時01分 休憩〕

---

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○松村 潤議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 14番、小島幸典です。通達のとおり一般質問をさせていただきます。

質問の内容としては、過去3年間のふるさと納税と、その使途はどのように使われているかということ、町のこれからの発展のために、また若い人たち、そして私たちのように町の整備の進み、要するに夢ですね、それに向かって、どうしたら町民のために私たちが住みよい町にできるかなど。それで、町民の優しく温かい人が育つようにするにはどうしたらいいのかと、そういう流れの中で、過去3年間のふるさと納税と、その使い道は今どうなっていますかということで、まず町長にお聞きしたいと思います。お願いします。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

ふるさと納税は、生まれたふるさとや自分の選んだ応援したい自治体にふるさと納税を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から、上限はございますが控除される制度でございます。さらに、地域の名産品など返礼品をもらうことができるものでございます。

過去3年間のふるさと納税寄附金額については、令和元年度は370件で1,060万2,000円、令和2年度は632件で1,232万6,000円、令和3年度は1,084件で4,298万6,000円でございます。また、令和3年度は企業版ふるさと納税寄附金が3件で770万円ございました。令和4年度の12月まででございますが、4月から12月までの間で4,174件で1億6,271万8,000円ございました。

ふるさと納税の使途につきましては、ふるさと納税をされた方が希望して選んだ寄附金の使い道に当てはまる事業に充当いたしました。使い道は全部で6つございます。1つ目としまして、地域で支え合う健康と福祉のまちづくり、2つ目としまして安心して子どもを産み育てられるまちづく

り、3番目といたしまして災害に強く、犯罪や事故の少ない安全なまちづくり、4つ目といたしまして子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまちづくり、5番目としまして町民の学ぶ意欲と創造力を育むまちづくり、6番目といたしましてその他のまちづくりでございます。これら6つの使い道に該当する事業に充当させていただきました。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今6つの使い道という説明をもらいましたけれども、この6つの使い道の中の金額の、お金の選ぶ、そういう方法というのですか、それと町としての選定ですか、そういうのはどういうふうな方法で決めているのでしょうか。その辺を各寄附を受けている人たちの使った後の報告書とか、そういうのは町のほうへ来ているのでしょうか。

ということは、どういうことかといいますと、やはり使ったものに対して、こういうふるさと納税ということになると、邑楽町から外へ一生懸命勉強して、そしていろいろの仕事をやっている人たちが邑楽町のために、そういうふうに応援してくれていることですよね。応援している、そういう心の励みというのですか、そういう流れの中で、やはりそれを受けた各ところというか、学校でもそうですけれども、そういう流れの中で励みというのですか、ふるさと納税をしている人たちの心の励みというか、安らぎというか、よかったなとか、また今度はそれを援助してもらったほうも、おかげで頑張っ、みんな喜んでますよと、そういうことを、やっぱり心のつながりというのをずっと人というのは持つことによって、お互いに伸びる、心が安らぐ。何と言葉を使っていいか、満足感というのですか、そういうことがあることで、また邑楽町がいい人が育ち、そしてまたいい社会が膨らんでいって、よそから勉強に来てくれる人がいれば、人のためになるわけですよね。そういう方法で、どのようにしてその援助の金額とか、また援助をもらったほうはどのような報告ですか、もらっ放しではなくて、こういうふうにしてやっぱりよかったですよと、そういう心のつながりはどのようになっているのですか、ちょっと教えてください。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

ふるさと納税寄附金の事業への充当につきましては、ふるさと納税をされた方が、先ほどお話しさせていただきました6つあるまちづくりの項目の中から、寄附金を使ってもらいたいまちづくりを1つ選んで決めていただき、寄附をしていただいております。したがって、ふるさと納税をしていただいたときに使い道のまちづくりは、ふるさと納税をされる方が決めていただいております。ふるさと納税をされた方が決めたまちづくりに該当する事業へ財政課が充当をさせていただきます。ふるさと納税寄附金の充当した結果につきましては、ふるさと納税寄附金の使い道につきましては、ホームページ、町のウェブサイトに掲載させていただいて、お知らせさせていただ

いております。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今の説明分かりやすくしてもらいましたけれども、これはふるさと納税する人のアンケートというのですか、希望というのですか、そういう希望の中に、子育て支援に使ってくださいよとか、それと本当に子育てではなくて、病気等で困っている人たちにもいろいろと援助をしてもらいたいよと、そういう希望というのですか、要するに民生委員だとか、あとは病気で長く入院して困っている家族とか、そういう人たちからの要望とか、そういう聞く組織とか、そういうのはあるんですか。ということは、そういうのがあれば困っている人は、前話したように民生委員を通したり、各地区には区長さんっていますね、区長さんを通して、そして役場のほうにこういう状況があるのだから応援してくださいよという一つの横のつながりというのですか、心のつながりというのですか、そういうのはどのような方法で困っている人を援助するふうに、中へ入って報告してくれる人、自分でなかなか嫌いな人いっぱいいると思うのです。そういう人と人とのつながり、俗に言う愛なくして生なし、愛は全てに打ち勝つと。そういう人に優しくできる、あの人ずっと寝ていて、ひとり暮らしで大変だなという人がいる場合に、それのお手伝いというのですか、心の温かさ、柔らかさ、そういうのを町のほうから、困っている人がいたら福祉課、そういうところにどんどん相談に来てよと、そういう町からの援助の優しさというのですか、そういうのを発信できるようなシステムは今ありますか。あるのであれば、やはりその辺は春、夏、秋、冬、年4回ぐらいは、そういう広報で通知してもらえればいいと思うのですけれども、その辺の町民に対してのアピールというのですか、相談受けますよというような方法はどのような方法で発信しているのでしょうか。ちょっと私のほうは、それをまだ今まで感じていないから聞きたいのですけれども。もしこういうふうにやっていますよとなれば、一つの各区の区報なんかにも、困った人はこういうところへ相談来てよと、そういう心のつながり、心の温かさ、それを育てていければ私はいいのではないかなと。そういうことで、ちょっとその辺の町の対応どうなっているのですか、教えてください。

○松村 潤議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

先ほどご説明させていただきました6つある希望して選んでいただく項目でございますが、こちらはアンケートとは言えないかもしれませんが、ただアンケート的なものには該当するのではないかと思います。先ほどもちょっと言ったのですが、もう一度お話しさせていただきますと、1番として地域で支え合う健康と福祉のまちづくり、こちらは例えば高齢者の方ですとか障害者の方ですとか、そういった方の生活を支えるために行っている事業ということで、こちらを選んでいただ

いた方は、そういった方にお金を使っただきたいということを決めていただいているということになるかと思われま。2番目として、安心して子どもを産み育てられるまちづくり、3番目として災害に強く、犯罪や事故の少ない安全なまちづくり、4番目といたしまして子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまちづくり、5番目といたしまして町民の学ぶ意欲と創造力を育むまちづくり、6番目といたしましてその他のまちづくりでございますが、これらの6つの中から、ご自分で使っただきたいものを選んで決めていただいて、ふるさと納税をしていただいているということになります。そのようなやり方で決めておりますので、特に町民の方からそのことについて、アンケートといえますか、ご意見を聞くということは現在は行っておりません。ただ、ホームページで使った使い道については、町のホームページに掲載させていただいて、お知らせさせていただいて、感謝の気持ちを表させていただいているというようなことになる形です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうすると、このふるさと納税の納税者との、ふるさと納税をいただいた、こういうふうに使わせてもらいましたよと、そういう報告と、また意見等は全然交わりというのはないのでしょうか。ということは、町のほうでも、それとふるさと納税を出すほうにしても、簡単な話が、使い道が分かることによって、今度は例えば今まで年間1万円出していたのが、そういうふうにしてやっている、例えば自分の親戚でも大変お世話になっているのだなというようなことになれば、今度はやはり納税義務者の愛情というのですか、ということは自分の孫とかそういう人たちが、例えば中野小学校、長柄小学校、高島小学校の困っている子どもたちに対して給食を、自分のふるさと納税のお金を全部使ってちょうだいよとか、そういうふるさと納税はいろいろ規約はないと思うのです。ただ、町に対してふるさと納税を出してくれる人たちは、今話したように自分たちの孫だとか、また親戚等は非常に病気で困っているとなれば、これがかなり人の道として増えていくと思うのです。それでまた、もらうほう、そしてまた役所のほうも、町で育った人がこんなにやはり人に優しく、また町のために応援してくれているのだなと、そういう温かい心のつながりをつくるためには、やはりふるさと納税のお金の使う、言葉は悪いけれども、宣伝ですよ。町に対しての、町民に対しての宣伝。そして、またそれを受けた家族、親戚、そして子どもであれば学校の関係している、簡単な話がPTAとか、あとは高学年、6年生、中学3年生、そういう人たちの社会勉強になると思うのです。そういうことを考えた場合には、これからのみんなが仲よく、そして張り合いのある生活ができるように、私は6年生、そして中学3年生には、ふるさと納税者に対しての礼状、作文を書いてもらえればいかなと。子どもたちのためにもなるし、そしてまた我々町民のためにもなるし、そして本当に温かい心が育っていくのかなと。やはり子どものときに育ったものというのは、ずっとこれが一人一人の心の柱になる。

そういうことを考えると、そうすると周りの人、私たち議員、そして各町の各地区がありますよ

ね、区長さん、民生委員さん。そういう人たちの勉強になると思うのです。そういうことを考えると、ふるさと納税は町の一つの宝物であるから、ふるさと納税してくれる人たちの品物にも、今お礼として何か贈っていると思いますよね。それだけではなくて、子どもたちの一区切りである6年生、そして中学卒業する、中学3年生の卒業年度の作文を書いてももらえれば、子どもたちのためにもなるし。それにはどうしたらいいかとなれば、ふるさと納税の使い道を町で、半分は小学校、中学校の給食に出すよと。そういう流れの中で、それはやっぱりお互いに助け合いの中での勉強になると思うのです。その辺は、ふるさと納税の過去3年間の使い道はどうなっているのですか。そういう子どもたちに、社会の助け合いだよということが子どものうちから。ということは、極端な話が小学校の給食費は無料でいいと思うのですよ、そのふるさと納税を使って。それが社会勉強で、親の勉強にもなるし、子どもたちの勉強にもなる。そのありがたさというか、それを小学校6年間給食で援助を受けたお礼を作文等で書いてもらう。そういう流れの中で、みんなが助け合いをする社会だよと。中学生もそうですよね。中学3年生卒業するときには、給食を援助してもらったお礼というか、感じ。自分も大きくなったら人助けしたいなと、そういう心の勉強も、これは社会イコール町長をはじめ、我々議員が綱引きというか、そういう夢を与える仕事をできればと思いますので、その辺町長どう思いますか。町の代表ですから、町長の考えをお聞かせください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税を納税された方々に対してのお気持ちは大変ありがたく思っておりますし、その納税された金額が先ほど担当課長のほうから具体的な数字として回答させていただきましたけれども、その使い道については6つほどあると。これは、どれを取っても町の行政運営で役立つさせていただいているということでもありますので、そういったことを間違いのないような執行をしていくということに尽きるわけですが、具体的に子どもに対しての、あるいは納税された方への感謝のという話がありましたが、特に要望のある方については、邑楽町の活動といいますか、行っていること、広報おうらもありますが、こういったことを1年間購読をしていただくとか、様々な状況で感謝の気持ちは伝えているということでもあります。

特に返礼品についても、国の一定の基準もありますから、それを超えてということにはなりません。納税された方々への気持ちも、ある意味ではそういったことにも十分満足とは言えませんけれども、そういった返礼品でお答えをしているというような部分もありますし、これは納付を、ふるさと納税をしていただいた方への一人一人の思いということにはなかなか掌握できませんけれども、把握できませんけれども、少なくともその寄附をいただいた方々へのお礼と気持ちというのは、陰に陽に大小ありますけれども、お答えをさせていただいているということでもあります。

また、特に子どもへの学ぶ意欲と創造力を育むまちづくりということもありますが、これらも一定の予算の設定する中で、それぞれ令和4年度の事業の充当ということで、総額では3,823万円ほ

どありますけれども、そのうちの中で、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまちづくりの寄附金ということについては、いわゆる学校のICT環境推進事業として673万9,500円を充当させていただいたということでもありますし、地域で支え合う福祉のまちづくりについては、ひとり暮らし老人福祉事業として1,280万円ほどを充当させていただいたと、これは令和4年度事業への充当額でもあります。そういったことで寄附をされた方々への思いというのは、この予算の執行の中でご理解をいただけるのではないかと、またそのような使い方、有効に使わせていただくということ考えているところでございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ちょっといろいろと数字をぴたっと出してくれまして。ただ、私のほうが調査した流れの中では、邑楽町のふるさと納税の過去3年間の実績あるのですけれども、令和元年が370件で約1,060万円。令和2年度が632件で約1,233万円、だんだん増えていますね。令和3年度が約1,084件で4,300万円というような数字が出ているのです。そういうことを考えますと、これはやはりこれからの私たちを含めて、人間の、先ほどもお話ししたように人と人との助け合い、そういう流れの中では、子どものうちからこういうことをいろいろ経験している。そういうことを考えた場合に、やはり令和3年度のふるさと納税額が約4,300万円、これは邑楽町のホームページから書いてあるのですけれども、その流れの中の約4,300万円の中で、人を育てる、そういうことを考えたら、学校もやはり小学生、中学生の給食を全額使う中で、私たち町民も勉強する。そうすると、当然学生も勉強できるわけですよ。

そういう流れの中で、例えばそういうふうな給食費にどのように充てるかということはみんなで勉強しなくてはならないと思うのですけれども、小中学生の例えば給食費を援助した場合、やはり6年生が6年間使った、助けてもらった、当然父兄も子どもを育てている親たちも、給食費の例えば半額とか、そういう援助してもらってれば、そうすると中学生に上がるときは6年生の、6年間のそういう援助に対して、また中学生は3年間の援助に対して、ふるさと納税者に礼状、作文を書いてもいいと思うのです。書いてもらえればありがたいです、私にしてみれば。なぜかといいますと、これはやはり直接そういう援助をしてくれた人にありがとうと作文を、6年間本当に助かりましたよと、その家族のお父さん、お母さんも当然喜びがあると思うのです。そういうふるさと納税の一つの社会勉強というのですか、お互いに勉強するわけですからね。社会勉強の中では、子どもも、また町民も、それで邑楽町から出て、ふるさと納税している人たちも、人助けというのはすばらしいのだと、そういう人が多くなると思うのです。そうすると、次の段階でまたふるさと納税が続いていく。そういうことを考えた場合に、やはりお互いに人というのは助け合い。そうすると、心が温かくなるから、もう全部が全部ではないけれども、外へ出ていった人たちが若くてもふるさと納税に参加してくれるのではないかなと。そういう人間の心を育てるということ。

だから、愛なくして生なし。愛は全てに打ち勝つよって。これは、世界のベストセラー「眠られ

ぬ夜のために」のカール・ヒルティの本の中に書いてあるのですけれども、そういう本でなくても、実際に生活の中で私たちは助け合いができるのだぞと。そういうことをやることによって、私たちはみんなのおかげでお互いに生きているわけですよね。誰が人という漢字を考えたか分からないけれども、支える人というふうに書かれる人。そういうお互いに助け合う心、また生き方、そういうことは本当に大事な一つの、みんなの心の温かさで、このふるさと納税というのが年々3年間も書類がありますけれども、令和元年が約1,060万円だったのが令和2年は約1,233万円。それで、令和3年度が件数もすごく倍以上になってるので、1,084件で約4,300万円も邑楽町に応援してくれている町外者の人が本当に邑楽町を応援してくれている。それは、やはり今話したように、町長をはじめ町の職員がいい人だから、そういう制度があるのだなと。そういう流れの中で、みんな助け合う、そういうことを我々は学んできているわけで、それを今の小学生、中学生につないでいくというか、そういうことを考えた場合に、これからはやはり助け合いの心、そういう流れの中で、令和元年から見ると、とにかく約5倍も金額が。何回も言うけれども、令和元年は約1,060万円だったのが、令和3年の件数が1,084件があって、お金だって約4,300万円もらっているわけです。そういうことを考えると、これからの少子高齢化で生活していく、町のためにも、外へ出て町を応援してもらえ。そういうことを考えると、人間というのはやっぱり助け合いですから、そういうことを考えて、ぜひ町長、またみんな私たちも含めて助け合いの心、これは小学6年生、それと中学3年生の卒業のときに、ふるさと納税ありがとうという作文を書くことによって、子どももいっぱい力になるし、そして外へ出て働いている人たちも楽しい邑楽町の空気が味わえる、そういうことを考えると、やはり教育長、これからそういう人を育て、また人を大事にする心というのを指導してもらいたいだけでも、どうですか教育長、一言よろしくお願いします。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。

ふるさと納税につきまして、いろいろご意見ありがとうございました。小学生、中学生につきましては、ふるさと納税だけでなく、普通に納める税金、それから自分らが税金を払っている消費税のこともありますので、税金についてたくさん学んで、将来はそれをしっかり納めるという、そういう義務がありますので、そういった勉強はいたします。これは、館林税務署のほうからも学校宛てで税の勉強ということで来て、その税金はどういうふうに使われているのか、橋を造ったりとか、道路を整備したりとか、いろいろそういう面で使われていると。それがなかったら大変だということで作文を書いています、実際。ふるさと納税に限らず、税金の使い方ということで、税金に感謝して税を勉強するという項目があります。

なかなかふるさと納税がこういうふういきちっと給食費に全部使われているというのであれば、これは個人的に手紙を出すのは難しいかもしれませんが、こういう手紙を書いてホームページに出

すかというのは可能かと思えます。また、ホームページを見ますと、企業の方がどんと納めてくれるところもありますので、そういったところにお礼をするということもやらなければいけないかなというふうには思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ご丁寧なご回答ありがとうございます。

そういう流れの中で、これからやっぱり10年先、15年先のことを考えた場合ということは、今の中学生があつという間に10年たてば、もう納税義務者になったり、そしてやっぱり指導者にもなるわけですね。学校の先生ということは、子どもの指導者ですよ。そういう経験をしておくことによって、人にいろいろ親切にできる道筋を話すことができるわけです。だから、全部が全部100%我々大人が思っているようにはいかないかもしれません。だけれども、必ず人というのはやはりいろいろの、初めてどこ行っても話し合う日本語というのは通じるわけです。私なんか年齢で言うと、自分のことだからこれは言えますけれども、18歳で東京へ出て、そして全国から来た人たちの話を聞くと、すごく勉強になるのです。

ということは、私たちはまずは自転車での時代でしたから、自転車でいろいろ学校行く。そういう通学をする。そういうことを考えた場合に、そういう道路を本当に手作業で、学校の子どものためにきれいにしていた人がいっぱいいます。そういうようなことを考えると、やはり我々大人が今の学生たちに、または学生を育てている大人に、どういふふうに援助できるかなということは、今話されたようにふるさと納税から応援してくれているお金をいかに、そういう人を育てているとか、そういう人たちに援助ができるかなと。お互いに助け合いです。

だから、そういうことを考えた場合に、子どもたちを育てている、子どもたちは育てているけれども、お金を稼いではいないですよ。簡単な話が中学生、小学生、高校生ってなかなか。勉強するには、お金が今かえってかかりますよね、塾行くとか。そういうことを考えた場合に、今の話のように、いかに町が子どもを育てている人たち、それにはやっぱりお金、ふるさと納税って期待していなかった、よそから来たお金をいかにみんなが利用できるかなと。それには、やはり子どもたちが作文が書けるような援助をする。そういうことを、それにはやっぱり私たち議員もそうですけれども、お金の使い道、計算をした場合の、どこへ使ったの、こういうふうにもっと使おうよとか、そういう流れの中で、やっぱり町長、また議員、そして子どもたちの勉強に携わっている教育関係の人たち、そういうことで、みんなで子どもをいかに優しく、そしてまた困っている人たちに援助できるか。それは、やっぱりふるさと納税して、よそからお金が入ってくるのですから、これを何とかやっぱり教育関係にできるだけ多く使わせてもらえればいいのかと、そういうことを考えますけれども、その中心は私たち、そして一番の町の看板であります町長、また副町長、教育長さんに、この辺をひとつ。町長、これからのそういう人助けの生き方、特にふるさと納税の使い方を、ここで考えをお聞かせください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税の趣旨ということですが、それを中心にしてまちづくりをという、それはごもつものご意見ですけれども、令和4年度の12月までに4,174件、金額で1億6,271万円ほどの寄附がありましたという報告が先ほど課長のほうから申しあげましたけれども、その金額、これは返礼品と手数料は含まれている。差し引いた数字。

〔「いや、含まれている」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 当然納税をしていただいた方にお礼といいますか、それで返礼品ということで、国のほうでは、総務省のほうでは、それを3割を超えてはいけないよということもありますし、またこれはポータルサイトの手数料については、その事業者はそれぞれでやりますが、そういった必要な経費がありますので、このただいま申しあげた数字から、そういったいわゆる返礼品の必要金額、手数料額ということを引きますと、これは概算といいますか、4割、町の使える納税額というのは、金額では約4割から5割の金額を使わせていただいているということでもありますので、単純に申しあげますと、あくまでも概算ですが、1億6,200万円の半分ということになると、8,000万円ほどの納税額ということになります。

今昨日の施政方針でも申しあげましたけれども、税の収入額が全体で39億円ということが担当課長のほうからありましたけれども、そういった形と、プラス8,000万円ほどのということになりますので、まちづくり、人づくりということについては、多くの町民の皆さん、あるいは法人の皆さんからお預かりした税金を基にして、この事業運営を行わせていただいているということでもあります。もちろんふるさと納税をいただいた方々への思いというのはお金では比較はできませんので、ありがたさは同様に持っておりますが、したがってそういう形でのまちづくりといいますか、人づくり、先ほど教育長が申しあげました学校教育、生涯教育についても、まずは心豊かな人たちを育成するということにもつながるわけでもありますので、今後も、これからも十分そういったことを踏まえた中で、職員と共に町民の皆さんに本当によかったと言われるようなまちづくりに努めていきたいということは私の思いでもありますので、それは取りも直さず議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんのご指導とご支援がなければならぬわけでもありますので、そういった形でこういったご協議をいただいているわけでもありますので、これからもぜひいろんな形でのご指導をいただきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 細かく、町長に説明していただきました。本当にありがとうございます。そういう流れの中で、やはりこれからはふるさと納税をどのように使うか、今までの町の税金ではなくて、ふるさと納税から来たものに対して、どういうところに使うかなと、そういうことを私はやはり決めてもらったほうがいいと思うのです。なぜかといったら、先ほど話したように学校

の給食費にふるさと納税の、今町長話した39億円云々の中で、子育て支援、小学生、中学生のそういうのはっきり分かる使途、お金の使い道、それが分かることによって道が開けると思うのです。なぜかといったら使ったことが分からなければ、どこ行ってしまったか分からないのでは、ふるさと納税を納めている人だって、何に使われているのだろうかなど。それとまた、それを今度は誰でも助けられれば分かるのだけれども、学生で例えば子どもが3人もいる家庭というのは大変です。例えば給食費だけでもそれを援助してやれば、すごくその辺の使い道で、よそへ出た人でもみんな町のために頑張ってくれているのだなど、そういう勉強になるのです。古い言葉を使うと恩義です。

そういうことを考えた場合に、町長、ぜひやはり使い道、どこへ使うか、それはやはり一つの人間のお金では買えない勉強なのです。経験は宝物と言うけれども。そういう流れの中ではっきり、首かしげないで、分かるでしょう。6年間学校行かなければ6年生になれないのだ。それで、その後3年間行かないと、ちゃんと義務教育が終わらないわけです。そういうことを考えた場合に、やはりはっきり分かる援助、そういう政策を私は取ってもらいたい。町長、そういうことでぜひ学校の給食の何%だか決めなくたっていいから、給食に援助、私はしてもらいたいのです。その辺どう思いますか。町長は、やはり町の一つの柱ですから。その辺、町長お答えを願います。町長のお金使うのではない。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども令和4年度の事業への充当ということで何点か申し上げましたが、そういう形で……

〔何か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、ですからふるさと納税の使い道について先ほどお答えをした、そのことのような考え方でこれからも事業を執行していきたいというふうに思っております。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、どうもありがとうございます。そういう流れの中で、町長、私が言いたいのは、やはり町から出た人がふるさと納税して、町のために使ってよということです。ということは、町のために何使っても、これは町長とか私たち議員が一応チェックする機関ですから、ふるさと納税した人には何も言葉が出ないと思うのです。だからこそふるさと納税してくれた人たちに、こういうふうに使われていますよと、これからもお願いしますよと、そういう流れの中で、やっぱりお互いに助け合う、それでその中で子どもたちが、若い頃こういうふうにして本当に助かったなど。また、親がいれば親が言うかもしれないよね。今の町長になってから随分変わったよとかね。そういうふうにして、人助けというのは、愛なくして生なし。愛は全てに打ち勝つと。人に優しくするということは、いつどこへ行っても恥ずかしくないし、また年数がたつとそれがすごく温かい心が分かってくると思うのです。いろいろ人間苦労すると分かりますから。

そういうことで、みんなで私たち議員、また町長も政治に携わる。そして、やっぱり子どもたちを育てる一つの柱として教育長とか、そういう福祉関係の人たちがみんな、私たちの町はいい町だから、いい人が多いわけです。そういう中で、私ちょっと余計な今お話してしまっているけれども、ただやっぱり心の勉強として、これからもみんなに私たちが、私も含めて、議員は教えられる勉強をしたいと思います。そういう中で、やはり町長、副町長、また教育長含めて、みんなでいい、生活のしやすい町にしていければと思いますので、これからもみんなで頑張りましょう。

今日は、一般質問をこれで終わりにします。ありがとうございました。

---

#### ◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。本日の会議は以上にとどめ、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、明日9日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3時11分 散会〕